

令和4年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和4年3月3日から令和4年3月17日まで第1回定例会が町役場議場に招集された。

令和4年3月7日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	川 田 良 子
書 記	橋 本 吉 嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	五 十 嵐 吉 雄
政策財務課長	佐 藤 銀 四 郎	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
会計管理者	田 部 嘉 之	教 育 課 長	上 谷 圭 一
子ども課長	佐 藤 美 千 代	監 査 委 員	仙 波 利 郎

(1)協議会の組織と運営について伺います。

(2)過疎対策協議会の構成員はどのような陣容なのか。成果指標と事業の詳細について伺います。

2、関係人口対策事業、地域おこし協力隊活用事業については、総合型地域スポーツクラブ強化を目的とした地域協力隊の募集。から。

(1)地域おこし隊に活路を求めるに至った理由とスポーツクラブの現状をどう分析し決断したのか。また3名の人員を全員スポーツクラブへ投入するのか。選考基準はあるのか。

3、定住人口対策事業、住宅取得者への支援。から。

(1)主に子育て世代を対象とあるが、対象者は限定なのか、補助はどのような条件で支給するのか。

(2)今まで町民に定住のためにどのように啓発をしてきたのか、効果はあったのか。についてであります。

第2に、只見線全線再開通を町活性にどう結び付けるのか。について伺います。

只見線が今秋、全線開通の見通しとなりました。豪雨災害から11年、地元にとっては念願が成就しますが、多額の財政を投入したのですから地域が只見線を活かすか、只見線によって活性なるかは各自治体の課題であります。

人口減少により乗降客の増加は見込めません。しかし只見線を地域で利用する層は通学者と高齢者が多く、交通弱者と称され、その方々にとっては生活維持のために切実であります。旅客を増やし、鉄道を維持するには地域の利用増の取り組み、地域外からの観光客に活路を見出さねばなりません。

何といっても多額の財政を投入するのですから、町民も只見線をいかに利用、活用するかです。町民も只見線を愛する、愛鉄運動、愛鉄教育などあってもいいのではないのでしょうか、鉄道だけでなくバス、タクシーなどの公共交通機関が共同して取り組まないと効果は出ませんし、自壊してしまうとの私の認識です。

坂下は只見線の景観観光への玄関口ですし、坂下町の区間でも絶景ポイントがあります。この度、民報新聞への会津坂下町民読者の投稿から、かつてのビューポイントが失われてしまって残念の記事でした。ビューポイントの復活、開拓も大事な取り組みと思えます。

それでは町ではどう取り組んでいくのかを伺うものです。町は利用促進に向けて施策を持っているか、お示しいただきたい。

1、町民の只見線利用促進に向けて町の具体的施策、只見線を愛していくように町民へどう働きかけますか。

2、町区間のビューポイントの再認識、発掘、整備についての考えを伺います。

3、町として鉄道ダイヤについて、現在のダイヤが適切と考えているのか。坂下高校の統合にあたり通学が変更になる生徒の利便について、学校側より相談を受けたのか。町は通学者の利便についてどう取り組んだのか伺います。

第3に、公衆トイレについて。伺います。

公衆トイレを取り巻く状況が時の経過とともに変化していますので、前回 12 月議会に引き続き質問をします。

当坂下町は昨年公衆トイレの改築に取り組みました。立木観音と坂下駅の 2 か所です。公衆トイレの整備は地域の利用者、来町者にとって重要な取り組みの一つです。町民からの目線、来町者はイベント、健康維持、ショッピング、娯楽、ビジネスなど様々です。この方々の口コミ等により町のトイレが紹介され、町が評価されるといっても過言ではありません。町にとってよい評価がされれば、町に人を呼び込むこととなります。よいイメージでトイレを利用することは、リピーターになりますので大変重要な取り組みであります。

これから町中央公園、・坂下東公園のトイレの改修整備事業が示されました。大変評価すべき事業取り組みであります。公衆トイレは作れば完了という事業ではありません、作った後の維持管理が課題であります、維持管理と周辺との調和も課題であり次のことについて伺います。

1、昨年改築整備された立木観音と坂下駅の維持管理。から。

(1)トイレの清掃、電気水道料金、トイレトーパー等消耗品や備品の負担、利用時間についてどのように維持管理されているか、維持管理についてトイレの設置目的対象者とはどのように協議されているのか、協定書等取り交わされているのか。

(2)維持管理は町にとっても、トイレの設置目的対象者にとっても適切に運営されているか。

(3)トイレが利用者にとって好印象を与えるように管理されているか。

2、これからの改築修繕を予定しているトイレについては、維持管理はどのようにしていくのか、またどのような効果を期待しているか。

3、町には会津 33 観音の札所が 4 カ所、上宇内薬師や糸桜公園などありますが、そのような施設への管理や支援はどのように取り組んでいるのか。また「会津坂下町きれいなトイレ」マップの発行を検討してはどうか。であります。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さんおはようございます。

11 番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第 1 についてお答えいたします。

会津坂下町の人口は、昭和 35 年の 2 万 5,867 人をピークに年々減少し、令和 2 年度に実施した国勢調査では 1 万 5,068 人となっております。第六代会津坂下町振興計画の基本コンセプトである「人口が減少しても活力があり町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現するため過疎対策に取り組んでまいります。本年度策定の実施計画には過疎対策を最重点事業として位置付け、交流人口対策、関係人口対策、定住人口対策の、三つの人口対策に取り組んでまいります。

一つ目の交流人口対策では、町外の方との交流を担う会津坂下町過疎対策協議会を創設し、町に訪れる方を増やす取り組みを行ってまいります。その協議会の構成員としては、町内でグリーンツーリズム等の取り組みを行ってきた方の中から 5 名程度を考えております。

二つ目の関係人口対策では、地域おこし協力隊を活用し、移住者目線による町の魅力発見や、地域活動の担い手として地域活性化や地域課題解決に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊の活動には、地域ブランドや地場製品の開発販売、農林水産業への従事、住民生活を支援する地域協力活動など、様々な分野がありますが、その中の一つとして、健康増進、生涯スポーツの振興に取り組む地域おこし協力隊の募集を考えております。

三つ目の定住人口対策では、町外からの人口流入促進と、町外への流出防止のため、会津坂下町住宅取得支援補助金を創設し、町外から転入される方については、子育て世帯に対する加算等を含め最大 70 万円、町内で転居される方には最大 30 万円の補助を実施したいと考えております。

町では、平成 25 年度から 30 年度まで若者定住促進住宅新築・購入補助金を実施し、6 年間で 43 件の申請があり、159 名が転入しました。若者世代の町外からの流入促進に、一定程度効果を上げており、定住人口対策には有効な手段であることから、来年度より再度、補助金を創設するものであります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第 2 についてお答えいたします。はじめに、1 についてお答えいたします。

J R 只見線は、会津地域の重要な観光資源のひとつであるとともに、通勤・通学・通院等の生活の足として欠かせない地域公共交通機関であります。今年の秋には念願でありました全線再開通が予定されており、上下分離方式により運営していくこととなります。

議員おただしのとおり、今後は地元の宝である只見線をいかに利活用し、地域活性化を図っていくかが課題となっております。そのためには、町民の只見線への愛着心を育むことが重要であると考えております。

そこで、只見線を題材にした写真展や保育所・幼稚園児を対象とした絵画展の開催、地区コミュニティセンター事業及び学校行事における只見線の積極的な活用により、只見線をより身近なものとして感じていただける取り組みを実施してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

J R只見線の全線再開通により、只見線沿線の四季折々の絶景路線として、多くの鉄道ファンやインバウンド客が訪れることが期待されております。本町の区間内においても、若宮地区の田園風景や杉地区から会津平を見下ろすビューポイント、実際の車両を活かして設置されました会津坂本駅舎等のビュースポットがあります。なお、会津坂本駅舎につきましては、塗装の劣化が激しいため全線再開通に向けて塗り替えを実施する予定でございます。

次に、第3についてお答えいたします。

現在、J R只見線において、通学に主に利用されているのは午前6時43分会津坂下駅発の便であり、会津西陵高校がある会津高田駅には6時59分、西会津若松駅には7時10分着となっております。帰りの便につきましても、部活動をしていない生徒には使いづらい時間帯であるとの意見が多く聞かれ、会津若松市の高校に通学する保護者会から要望を受け、両沼町村会でJ Rへダイヤ変更要望してまいりましたが、現有車両を最大限活用して運行しているところであり、ダイヤについても利用状況を分析し設定しているため、ご理解いただきたい。という回答を受けてございます。

また、コロナ禍による密を避けるため、通学列車の車両を増やす要望も併せて実施し、車両増に対応していただいた実績もあります。J R只見線の全線開通後は、上下分離方式による運営となるため、沿線住民にとって利用しやすいものとなるようJ Rと継続して協議してまいります。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第3の1についてお答えいたします。はじめに、(1)と(2)について、関連がございますので、併せてお答えいたします。

立木観音トイレの維持管理については、共用開始前に恵隆寺と協議し、覚え書きを取り交わしております。負担の内訳は、光熱水費や浄化槽の管理、消耗品の補充、清掃等、日常的な管理は恵隆寺、施設の修繕等は町で実施することとなっております。

利用時間については、現在の立木観音の拝観時間に合わせて午前8時30分から午後3時30分までに設定し、恵隆寺で施錠管理しております。7月の共用開始以降、管理上の

問題点があった場合は、その都度恵隆寺と協議を重ね相互補完しながら適切な運営に努めております。

また、駅前トイレについては、維持管理は全て町で実施しており、利用時間は只見線の運行時間に合わせて午前6時から午後10時30分までとしています。

次に、(3)についてお答えいたします。

立木観音トイレ、駅前トイレともに、清掃や消耗品の補充は日々実施しており、利用者が不便を感じることはないと認識しております。また、供用開始後にも、追加でわかりやすい案内板や便座クリーナーの設置を行っており、利用者が気持ちよく利用できる環境整備に努めております。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第3の2についてお答えいたします。

現在、町が設置している公衆トイレの日常の維持管理につきましては、地域の自治会や各種団体、シルバー人材センターに委託しており、浄化槽や便槽の清掃についても、定期的の実施をしております。

トイレの改築、修繕後につきましても、引き続き、現在の維持管理方法を継続してまいりたいと考えております。

また、町としましても、トイレの改築、修繕を行うことにより、暗い、汚いなどのイメージを払しょくするとともに、明るい、清潔な利用しやすいトイレとして、町のイメージアップ効果を期待しているところであります。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

私からは、ご質問の第3の3についてお答えいたします。

会津33観音の4カ所の札所のうち、トイレが設置されているのは立木観音一カ所のみでございます。上宇内薬師のトイレについては、上宇内区で設置したものであり、維持管理及び消耗品の補充などは全て上宇内区の方々が行っております。

糸桜公園のトイレについては、利用期間を4月から9月までとしており、期間中は町からシルバー人材センターに清掃業務を委託しております。

ご提案いただきました「会津坂下町きれいなトイレ」マップにつきましては、現在使用しております「観光ガイドブックあいづばんげ」の次回改定にあわせ、ガイドブック中にある地図内にトイレの案内を追加で記載したいと考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11 番（五十嵐一夫君）

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

まず第 1 のほうから伺います。過疎対策協議会の構成委員について、これは施策番号の 104 のところであるんですけども、成果指標と事業の詳細についてお伺いするんですが、構成委員ということで、どのような人たちなのか。あと目標値、2 回 50 人というのは、この内容についてもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

まず過疎対策協議会のメンバーにつきましては、町長の答弁にあったとおり、令和 4 年度において新たに設置し、委員は 5 名程度を想定してございます。構成委員の方々につきましては、今現在ご説明にあがりまして、承諾をいただいているような状況でございます。この 5 名の方々につきましては、まだ明確な了解をいただいている方もいらっしゃいますが、町として想定していますのは、前にありました移住定住の促進協議会の当時会長でいらっしゃいました方。あと坂下町が長年グリーンツーリズムに取り組んでまいりまして、そこで今現在の農泊を実施されている方がいらっしゃいますので、その方。あと坂本分校を使っただいて、地域交流に今現在も取り組んでいらっしゃる委員の中から 1 名。また、町の若手農業者の代表者から 1 名。あと県のチャレンジライフの推進事業ということで、本議会の佐藤宗太議員が会津地域のディレクターということで活躍していただいておりますので、佐藤議員なんかにも参画していただければというふうに思っております。

その方々が中心となり、町と一緒に交流人口を拡大するための取り組みを検討し、一緒になって実戦をし、首都圏から人を連れてくる交流事業を実施していきたいというふうに考えております。

成果指標で示しました 2 回の 50 人というのは、その交流事業を 2 度実施し、首都圏等から 50 名の方を町に招き入れたいというものであり、その取り組みを年々拡大をし、次年度にはさらに増やしていくというような取り組みにしていきたいというふうに考えております。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長 (水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

もう少しお聞きしたいんですが、先ほど5名程度ということで、この5名については会津坂下町に住所を有する人なのか、町外からの方もいるのか、そこについてはどうなんでしょう。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

想定しているメンバー全員、会津坂下町に住所を有する方々ということでございます。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長 (水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

スポーツクラブ強化ということで、地域おこし協力隊活用事例についてお伺いします。今回、選考基準なんですけれども、町で活動するのでありますから、選考で採用になった場合には、この町に住んでいただくのか、町に住所を定めるといような基準とか、そういったことを設けているのかお伺いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

地域おこし協力隊の定義としましては、町外に住んでいる方が会津坂下町に住所を有して、会津坂下町の中で3ヵ年活動をし、3年後については会津坂下町に定着するような事業に従事するという定義になっておりますので、地域おこし協力隊として招き入れる方々につきましては、坂下町に転入という形で住民になっていただくこととなります。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

協力隊の任務なんですけれども、先ほど言われた答弁にもありましたけれども、隊員の任務としてお聞きしたいのは、事務を行う職員だけではなく、いろんなことを発想して助言を期待したいと思うんですけれども、今回、非常にスポーツクラブへの重心が大きいんですけれども、全員スポーツクラブに採用するのか、それともほかの事業にも参画するのかお伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

関係人口対策として、一人でも会津坂下町に住民が増えるように地域おこし協力隊の制度を導入していきたいというふうに考えて取り組んでおります。令和 4 年度につきましても、一人でも多く地域おこし協力隊を会津坂下町に招き、地域の活性化に寄与していただきたいというふうに考え、実施計画の中で令和 4 年度、3 名程度を坂下町に誘致し、各事業に従事していただきたいというような実施計画を組まさせていただいたところでございます。

その配置というか、につきましては、再び各団体とお話をしていきながら、活動していく人数であったり、その活動の領域であったり、様々な団体ともう一度話し合いをしていきながら、夏前ぐらいには募集をし、年度内の採用を決定していきたいというふうに考えております。

今 3 名ほど令和 4 年度には地域おこし協力隊を新たに招き入れたいと考えておりますが、3 名が同じ活動、全てに従事していくのかということにつきましては、これからの各団体との話し合いの中で決めていきたいなというふうに考えております。その過程の中で、3 名ではなく 4 名、5 名と増える可能性もございます。一人でも多く地域おこし協力隊を招き入れ、住民を増やし、マンパワーが足りない活動領域で地域おこし協力隊が活動していくというようなことを想定しておりますので、よろしく申し上げます。

◎11 番（五十嵐一夫君）

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

わかりました。期待をします。

続いて、定住人口対策事業で、住宅取得者への支援、施策番号 79 のところなんです、

今回、子育て世帯を対象ということであるんですけども、坂下町に来ていただくのなら、何も子育てだけに対象を絞ることはないと思うんですが、どうして子育て世帯に限るのか、受けがいいからなのかなんですか、この年代を問わず、例えば高齢者だって来ていただくべきじゃないかと思うんですよ、第一線を退いた 60 以上の方だって、まだまだ 80 ぐらいまでみんな今稼ぐ時代ですから、そういった方、受け入れに対して、子育て世帯ばかり対象というのはどういうことなのでしょうか、お伺いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

実施計画事業番号 79 番にも、主に子育て世帯を対象としという形で記載させていただいております。今回の制度設計につきましては、町長の答弁にもあったとおり、まず基本的に町内で転居される方々にも支援していきたいということで、基本額が 30 万円でございます。町外から転入される方々につきましては、最大で 40 万円、合計で、基本額と合わせて 70 万円になるものでございます。その中に、主に若者世代を対象としてということで 40 万円のうち、申請者、または配偶者の年齢が 40 歳未満の場合という加算で一つ設けさせていただいております。

また、世帯に子どもがいる場合ということでも加算額。町外からいらっしゃる方々については、若者世代は加算が上がってくるというようなことで、主に若者世代を対象として住宅取得の支援という表現をさせていただいたところでございます。

議員おただしのおり、若者だけではないというような制度設計になってございます。また、この加算の中で、若者を中心に加算が多くもらえる制度は、県が行っております県内からの転入、坂下町に来ていただく加算の要件も全くそのとおりになってございます。町の設計制度上、そこがなければ県の補助金の加算要件ももらえないという要件になっておりますので、あくまでもこれから転入者を募集するにあたって、これから 30 年、40 年、坂下町に住み続けていただける世代を中心に転入の募集をしていきなさいよと。でも、あくまでもそれは加算の上限が高くなることであり、それだけに限ってはおりませんが、それを中心に転入者を呼び込んでいきたいという制度になっているということで、ご理解いただきたいと思っております。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長(水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

今、確かに県のほうでも事業としてあるはずなんです、そうすると、それが加算さ

れるというふうに今受け取ったんですが、県のほうでは最大どのくらいなのか。ピタッとした数字ではありませんけれども、数字がわかっただらちょっとお示してください。

あとそれと併せて、やっぱり坂下に住んでいただいて、坂下から、町内からやっぱり外に行かない、なるべく坂下に住んでいただく、坂下のよさを認識しながら、坂下町にいろんな方が勤務しております。職員の方もいらっしゃると思うんですけども、そういった方にも定住するような働きかけというのをやっているのか。今の中でも行っているといえばそうなのかもしれませんけれども、その2点、ちょっともう少しお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

県では、「来て ふくしま住宅支援事業」として補助金がございます。これは基本額が70万円に対し、加算額が、申請者が40歳未満の場合ということで、さらに10万円。町内の建築業者が家を建てるということであれば、さらに10万円。最大90万円という支援になってございますので、会津坂下町の町外者への支援金70万円に県の支援金90万円が重なると、最大160万円という制度になるというものでございます。

それと、町外者の方々に対して、会津坂下町に住んでいただけるPRと、誘致という部分に関しましては、町長の答弁にもあったとおり、かつて町外者に対する住宅支援補助というのに取り組んでまいりましたが、ある一定程度の効果があったというものと、財政的な問題から平成30年をもって停止したものでございます。

会津坂下町区画整理並びに今、厚生病院の脇にあります、開発されております商業施設、大きく変わろうとしてございます。そのような状況の中から、再度、会津坂下町に対して住んでいただける施策を創設し、誘致を図っていきたいということで、新たに過疎対策という大きな事業の中で実施していきたいというものでございます。

本来であれば、たゆまぬPR、誘致活動というのは必要だったかというふうに思いますが、あくまでも支援策が、町の単独の支援策がなかったということの中から、なかなかうまくできずにいたということでもありますので、令和4年度よりは再度誘致、PR活動を実施し、強化して実施していきたいというものでございます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

わかりやすく詳細な答弁、わかりました。了解しました。

第2に移ります。只見線です。私ちょっと愛鉄教育、愛鉄運動なんて申し上げたんですが、教育課程において、1年に1度は只見線を利用することを目標にしてはどうかということです。遠足や授業等の中で利用できると思います。

それで、中川の駅には、今、電力関係の記念館みたいなのもありましたし、そういったやつを見るのも非常に勉強になると思いますし、柳津への13参りなどもあるんですが、そういった教育課程の中でやることについてはどうでしょうか。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

ふるさとの自然や、それから風景など、五感を通して子どもたちの心がすくすくと育っていくのかなと感じております。只見線沿線には、やはり窓から見える景色を通して、やはり子どもたちが、小さい頃その電車に乗って、そして見た風景というものも子どもたちの心に残っていくものかなと。

そういう意味で、今まで幼稚園でも遠足、または6年生は修学旅行前に只見線を利用して若松の駅でグループ活動など、様々な活動に只見線を利用しているところです。

今年の、令和4年の2月14日に、県の教育委員会のほうから福島県只見線再開発準備室より照会があったということで、只見線学習列車というものを実施するという案内が来ております。これにつきましては、会津柳津駅と只見線の間で駅に降りて、そして近くのそういう施設、今、ご紹介ありましたが、電力の会館なり、またはそういうところを見学をしてきた場合には、ある程度補助がいただけるという事業であります。電車の時刻等もありますので、行く場合には貸し切りのバスを片方だけは出してくださるような、そういう案内も来ておりますので、最大限こういう補助事業を活用したり、また補助に限らず、子どもたちが親子で十三講まいりなどもしておりましたので、只見線を利用して、そして自分たちの学習、ないしは様々なPTAの行事などに積極的に只見線を活用できるように、積極的に只見線を活用できるように学校のほうとは相談をしていきたいなど、そのように考えております。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

ひとつよろしく願いいたします。また私、愛鉄運動なんて書いたんですが、只見線を利用する事業の施策として、こんなことをしたらどうかと、昔、会津坂下町民号なんということで、よくあったんですね。そういったやつを企画するとか。また、坂下の

温泉が廃止されたのでね、早戸温泉をのんびり巡るとか。

また、こういった企画があったんです。只見線を利用しての結婚式の実例があったんです。これね、あまりわからない方もいっぱいいるんですけど、賞をもらったんです、JRのほうからね。これ列車の中で行ったので、大沢地区の方が列車に向かって結婚おめでとうとかって横断幕をやったり、手を振ったりしてやったというようなやつなんですよね。ですから、こういったことをいろいろ計画していきたいと思います。いってほしいので、これから研究していただきたいと存じます。

あと町区間のビューポイント、列車を見るということと、列車から見るというの二通りあるんですが、いろいろ整備するにあたって、そういった費用について何かお考えがあるのか伺いたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今回お答えしました整備の費用としましては、まず会津坂本駅の駅舎の改修につきましては、町で費用をかけて整備していく予定であります。今現在、会津坂本駅の駅舎が、昔のJRのコンテナを使ってやっているわけなんですけど、一部風化で塗装がはがれてしまっている箇所がございますので、全面的な塗り替え等、あと自転車の自転車小屋が駅の線路の反対側にあると。子どもたちは本当はだめなんですけど、そこに自転車をとめて線路を越えてこちらから乗るという状況が発生していますので、自転車小屋の整備ということで整備をしようと思っております。これにつきましては、JRと協議を、申し入れをしまして、今現在どんな形でやるか、いごろやるかということも協議をしております。

もう一つ、会津坂下町は入り口であります若宮駅があるわけなんですけど、若宮駅も少し老朽化が進んで、塗り直し等が必要ではないかということで、併せて協議中であり、協議が終了しまして、事業内容、事業時期が決まりましたら補正予算の中で実施していきたいというふうに、今考えております。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

2カ所、今具体的に出していただきましたけれども、車窓から見ると、当然、坂のところ、杉から上がっていくところ、今は樟の木が大きく育って、坂下、会津平が一望にできないんですが、私は勝手ながら、あそこ喜多方の慶徳のところと、あと磐越西

線がぐるぐるっところ来るところ、これが会津の3大ビューポイントと、パノラマですか、というふうに私が勝手に名前を付けているんですが、非常に、そういったところについても木を切って見えるようにするとか、いろんなことを、やっぱりこれから取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、鉄道ダイヤで学校のことなんです、町でもいろいろ鉄道に要望したということで、これは町民なり、その学校関係者に聞いたということで、努力に対して感謝を申し上げます。

ただ、ここで申し上げるのは、県の教育委員会がこういったことをやるあたって、そのときは鉄道だよとか、そういったことを考えますと言ったって何もしないんだ、県の教育委員会。だから、県によく、こういったことをやると言ったでしょうと、それを強く教育委員会に言ってください。これを申し上げます。

続いて公衆トイレに移ります。公衆トイレ、見てまいりました。立木観音と坂下駅、大変きれいです。非常にきれいで、掃除もいきとどいておりましたし、入ると温かいです。やっぱりそういうふうになると、たぶん掃除をする方も、やっぱり楽だと思います。やっぱりきれいだと汚さないかなと思いますので、これからいろいろやっていくのに、その中で、ちょっとトイレの利用時間についてなんですけれども、立木観音さんは3時半までということで、これから日が長くなると、暖かくなると、いろいろ時間のこともありますけれども、なるべく時間的には多くやってもらいたいんですけど、そういった利用制限について、どのようにやっているの。

併せて坂下の駅のところも施錠は誰がやっていて、ちょっとその費用というのは誰が負担しているのかお伺ひいたします。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

まず立木観音の部分についてお答えを申し上げたいと思います。

立木観音につきましては、前回もおただしあった部分ではございますが、3時半という形で現在は進めているわけではございますが、初日の報告でもあったとおり、現在も協議をしてございまして、地域の方ですとか、そういう方にお願ひできないかどうかも含めまして、あと機械とか、そういう部分で時間の延長を可能にできるかどうかということで考えているところでございます。恵隆寺さんとの協議の中で、やはり施錠は必要だという部分はございますので、その管理という中で時間的な延長ができるか、今後も恵隆寺さんと協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

駅前のトイレに関しましては、役場でお願いをしております日直の方々をお願いしてございます。夜の 10 時半になったらここを出ていただきまして、駅に行ってください鍵を閉める。朝になりましたら、早めに行って開けていただくということで、費用については日直の費用の中でまかなってございます。

◎11 番（五十嵐一夫君）

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

利用時間については、いろいろ安全とか、そういったこともあるからだということでは理解はするんですが、中田観音ところにある公衆トイレは、あそこは 24 時間なんですね、OK なんです。この間、聞きました。やっぱり来る方は、もう夜が明けたらすぐ来る方もいますので、そこをなんとかいろいろ施設も必要かもしれませんけれども、これからいろんな管理、話し合いの中でよい方向に進めて、期待したいと思いますので、ご検討ください。

あとトイレ、これから何箇所かつくるところありますけれども、特にばんげびがし公園のところのトイレなんかも今年度やっていくということでもありますけれども、あそこのところは非常に使う方が多いんですね、子ども連れだったりして。そして、街道ばたなんで、公園に用事のない人も使う、それも大切なんですね。坂下町のトイレはきれいだからということで、あればそうなりますので、そういったトイレについて、今年度は、失礼、令和 4 年度はバス停のところと、あと中央公園のところありますけれども、そういったところと併せて利用時間等について、あと管理について、よくなるようにお願いします。

あと、今のご答弁、ちょっとどういうふうなのかお答えください。

あと、時間がないので、もう一つちょっと、トイレマップの、これはきれいなトレイマップというのは、ほかではそんなことやっているところないですから、きれいなトレイマップなんてあると、やっぱり来た観光客の方とかそういった人、なんだきれいなトイレ、じゃあ用はそこに行こうという気になるんで、やっぱり先進地はそういったことを先に取り組むということが大切ですので、その件を併せて最後に答弁いただきたいと存じます。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

ひがし公園のトイレに関しましては、利用者の要望もございまして、現在、和式の便器しかないというようなことですが、これを洋式に便器を交換させていただくというようなことですが、基本的な時間につきましては、指定管理者であるスポーツクラブバンビィのほうにお願いをするというような形でございまして、これ以降、B M I 鶴巻球場、それから町民プールにもトイレ、多くございます。順次、年次計画によりこちらのほうも便器の交換を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

それでは、トイレマップということでご提案いただきましたが、まずは町としましては、観光案内地図にトイレの表記をさせていただいて、それから順次進めていくような形になるのかどうかという部分も含めまして、町としましては、まずはそういう形で進めていきたいということで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。

(午前 10 時 52 分)

再開を 11 時ちょうどといたします。

(休議)

◎議長(水野孝一君)

再開いたします。

(午前 11 時 00 分)

次に、通告により、5 番、横山智代君登壇願ひます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)(登壇)

5 番、日本共産党、横山智代でございます。通告の順に従ひ、壇上より質問いたします。

陽の光に春の明るさ、暖かさを感じたかと思うと、このたびのこの雪です。花満開の春が待ち遠しいものです。

新型コロナウイルス感染拡大が始まって2年、いまだその勢いが止まりません。私たちの生活、経済、そして心にも多くの影響が出ています。このコロナ禍の中、東日本大震災から11年目の3月11日を迎えようとしています。多くの人々が今でもふるさとに帰れず、福島の復興は道半ばです。

そんな中、今、海外に目を向ければ、ロシアによるウクライナ侵攻。そしてロシア軍の原発への攻撃。多くの人々が何かできることはないかともがいています。私も、そして皆さんも同じ思いだと思います。暴力には暴力で対抗する以外の道をみんなで考え、戦争と核兵器のない未来のために行動することが必要です。声をあげれば声は世界に広がり、武力を使わずに紛争を解決することができる私は信じています。一日でも早くロシア軍の即時撤退と停戦を求めてやみません。

それでは通告に従い質問をいたします。

一つ目、行政福祉についてです。

一人暮らしの高齢者の生活支援として、町はごみの回収、安否の確認をしているのですが、今の現状とごみの回収は一人暮らしの高齢者全てではないとのこと、回収におけるその要件をお伺いいたします。

二つ目、多くの人たちが署名集めなどの運動により在宅の寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業が、本年度4月より再開されることになりました。とても喜ばしくて明るい話題です。この事業再開における要件はどのようなものになるのかを伺います。

次に2番目として、廃棄物減量化について伺います。

家庭内の不用品、衣類、食器類、文房具類など、それを必要な人たちに提供する仕組みづくりを考えてみることはできないでしょうか。

二つ目、可燃、不燃のごみ袋の販売手数料の内訳と焼却炉建設のために、この販売手数料が積み立てということになっていたはずですが、現在の積立金額をお伺いいたします。

三つ目、近隣市町村と同じような質のごみ袋、特に可燃です。それを同じように、近隣と一緒に使えるようなものに変えることはできないのでしょうか、お伺いいたします。

三つ目、職員の人材育成についてです。これにつきましては、幾度となく壇上より質問させていただいております。

1、人事評価は適正に運用されていますか。また、それをどのように活用されているのでしょうか、お伺いいたします。

以上をもって壇上よりの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)(登壇)

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

人事評価制度につきましては、人材育成の一方策として取り組んでいるものであり、単に職員を評価するというだけでなく、人材育成の観点から、常に町民目線で物事を考え、行動し、自ら目標を掲げ、仕事に創意工夫する姿勢を持ち、さらには行政課題を解決していく能力を持った職員を育成することを目的としております。

能力・意欲評価、及び成果評価の二つの評価手法によって実施しており、各職員が上司との面談を通じた指導助言や、組織目標の達成に向けた業務の進め方などを共有することで、業務の質的向上を図るとともに、組織の活性化と効率的な行政運営を推進し、町民サービスの向上につなげております。

また、これにより、上司との意思疎通が図られ、職場環境の改善にもつながるものと考えております。

さらに、この評価結果については、職員一人ひとりの業務における能力と具体的な行動を客観的に把握できるものであることから、人事配置を考える上でも各職員の能力を最大限に発揮することができるよう活用を図っているところであります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

私からは、ご質問の第1と第2についてお答えいたします。はじめに、第1の1についてお答えいたします。

一人暮らし高齢者世帯生活支援事業につきましては、家庭から排出される可燃、不燃ごみ及び資源ごみを集積所に出すことが困難な一人暮らしの65歳以上の高齢者等のいる世帯に対し、戸別訪問収集を行い、併せて安否の確認を行っております。現在、委託業者により33世帯へ週1回の訪問で、ごみの回収、安否確認、健康状態の聞き取り等を実施しております。

対象者の要件につきましては、非課税世帯で65歳以上の高齢者世帯及び障害者等のいる高齢者世帯、かつ日常生活に介助・介護を必要としている世帯となります。また、他の方からごみ出しの協力が得られない世帯となります。

次に、2についてお答えいたします。

平成29年度で事業廃止いたしました寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業につきましては、在宅で介護している方の経済的・精神的負担軽減を考慮し、介護保険運営協議会や各種会議においてケアマネージャーやサービス事業所の方等からご意見をちょうだ

いしながら、検討してまいりました。

今回、町としましては皆様方のご意見を踏まえ、令和4年4月より町単独事業の介護保険による市町村特別給付で高齢者介護用品給付事業を実施いたします。

給付対象者の要件につきましては、町内に住所を有し居住するおおむね65歳以上の在宅高齢者で、常時失禁があり、介護保険の要介護認定で要介護4または5と認定された方を対象としております。

次に、第2の1についてお答えいたします。

リユースは、特別な処理を加えずそのまま再使用することから、リサイクルに比べて、より環境にやさしい取り組みとなります。環境負荷低減のためにも、リユースの取り組みは一層必要と考えます。

家庭の不用品のリユースについては、リサイクルショップ、インターネットオークション、スマホアプリなどにより、様々な利用が可能となっております。また、地区コミセンのリユース事業やバザー等のイベントも実施されているところであります。

町としても、民間の活力や地域の活動を支援することはもとより、令和4年度については新たな取り組みとして、近隣の市町村でも実施している子ども服や絵本・おもちゃ等の子ども向け不用品の再利用を対象としたイベントを計画しており、ごみの減量化を図ってまいります。

次に、2についてお答えいたします。

町の各種ごみ袋にかかる手数料は、令和3年度ベースで2,610万円の販売額に対し1,521万円の手数料が入る予定となっております。

廃棄物処理施設整備基金につきましては、2月末現在で2,762万円が積み立てられておりますが、年度末に一般会計に繰り入れを行いますと最終的に約1,620万円の積立額となる予定です。

次に、3についてお答えいたします。

現在、本町の可燃ごみ袋ですが、400・200・100の3種類があり、材質はいずれも高密度ポリエチレン、袋の厚さは0.03mmとなっております。この高密度ポリエチレンは、透明度が低いためごみ袋の中味がわかりにくく、引っ張る強さにも優れているというメリットがある反面、穴が開くと縦に裂けやすいというデメリットを持ち合わせております。

近隣市町村を見てみると、専用のごみ袋を使用している市町村におきましても本町と同じく高密度ポリエチレンで、厚さ0.03mmを使用している現状です。本町より厚いごみ袋を使用している自治体はないことから、本町で使用しているごみ袋は近隣市町村のごみ袋と比較しても質的に差はないと考えられます。また、現行の材質のごみ袋については平成18年から使用しており、広く町民の認識もあるため、引き続き現在のごみ袋を使用していきたい考えであります。

◎議長（水野孝一君）

再質問あればお願いいたします。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

それでは、一人暮らしの高齢者の方の生活支援について伺います。この一人暮らしの高齢者の方、非課税世帯ということで、先ほどの質問では、現在 33 世帯ということですが、実際に一人暮らしの高齢者の方、全体ではどのぐらいの人数になっているのでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長 (水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

一人暮らしの高齢者の方の世帯ということでご質問いただきましたが、実際の数字は掴んでおりませんので、高齢者世帯につきましては、非課税とも合わせてほしい 1,880 世帯ぐらいがあるというようなところでございます。

以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

非課税世帯に対して、そのごみの回収、それから資源ごみ、それらもやっているということですが、非課税世帯以外にも、やはり一人暮らし高齢者で、そして足が不自由なり、体が不自由だったりとか、いろんな方もいらっしゃると思いますが、そういう人たちの声の中に、少しでもこちらから使用料というか、金額を出しても構わないから、そういった人たちと同じようにこのサービスを受けることができないのかというような声もあがっておりますが、そういう声に対してはどのようにお考えでしょう。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長 (水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

まずこの事業なんですけれども、3 点が考えられるかと思えます。

まず非課税世帯を中心にしているというのは、体が不自由で集積場にごみ出しが持っていけない方ですけども、その中には経済的にヘルパーさんとか、なかなかお願いできないというような方を中心にやっている事業であります。

そしてなおかつ2点目として、これを非課税、課税世帯全体に広げますと、これは町の一般会計で持ち出しておりますので、その点を含めると、併せて費用的な部分も考えますと、なかなか難しいというようなことが考えられます。

3点目としては、これを一時的なものじゃなくて、この事業を継続していくような事業でありますので、それで増やして、費用がかさんでできなくなるようなことのないような形で、これから先も高齢者がますます高齢化率が高くなりますので、継続して行っていきたいというようなことでございます。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

今課長がおっしゃったように、これから高齢化がどんどん進んで、そういう世帯が増えていくということは目に見えているわけですけども、じゃあこの町の持ち出しの費用がかさむということですが、これに対して、そのごみの回収、これを行っているのは誰が行っているんでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

このごみの回収につきましては、町が委託している業者でございます。桜の家さんに委託をしております。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

じゃあその委託に関して、1件当たりどのぐらいの費用がかかっているんですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

契約額で年間でやっていますが、だいたい 120 万程度でお願いしているところがございます。以上でございます。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

じゃあ結局、委託費用が今 33 件で 120 万で、それが増えていくことによってもっと費用がかさむからそれができないということでしょうけれども、体が不自由で本当に大変だという方たちは、少しでもいいからお金を負担してでもお願いをできないのかというようなことを言ってらっしゃるんですが、それに関してはどのようにお考えですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

町のこの事業だけではなくて、例えば、こころの森さんとか、そういうところでも、このごみの回収とか、ある程度ちょっと金額はかかりますが、そういうところもございますので、そういうところ、ちょっとご利用していただいて、そういうのをやっていただければなというような考えはあります。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

じゃあそれは、じゃあその一人暮らし世帯の方たちに、そういうような形になっているというようなお知らせはしてらっしゃいますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

その部分はちょっとPR不足かなと思いますので、そういう部分についても、今後広報なりでお知らせをしていきたいと思っております。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

先ほど来のお話を伺いますと、結局、非課税以外の方はお金を持っているから、じゃあそういったヘルパーなり、そういったものを利用すればいいというようなお考えですよ。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

そう極端な、お金持っているから、あなたたちはお金を出してやってくださいよと、そういうことではなくて、町の施策として、このお金持っている人たちというよりも、経済的になかなか出せない方をなるべく支援していくと、そういう形でやっておりますので、そういうお金があるからそれを出してやってくださいと、そういう意味合いではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

そういう意味合いじゃなかったらじゃあどういう意味合いなんでしょう。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

まずは経済的に、本当はお金を出してやりたいんだけどもできない方、そういう経済的な不安定な方を支援するというのが目的でございます。ご理解いただきたいと思

ます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

これからますます高齢化が進み、一人暮らしはどんどん増えてくると思いますし、先ほどPR不足だというような、広報不足というようなこともおっしゃっていますが、きちっと、そこまで経済的に大変なんでしょうなんていうことは、もちろんそんなことは出さないと思いますが、きちっとそういう方たちにも、どうしてあの人たちはごみ出しでもらっているのに、持っていくのにも本当に引きずりながら大変な思いして、近所にもなかなか声をかけて一緒に出していただけるような方がいないところもどんどん増えています。空き家も増えていますし。

だから、やはり何らかの形で、もちろん各区とか、それから町内にもそういう働きかけをしてもらわなければならないと思いますが、そういうことをきちっとこれからも広報なり何なりの形で、そういうことはきちっと報告、報告というよりもお知らせは続けていただきたいと思います。

それと、おかげさまで紙おむつ給付事業、実施できるということですが、これに対して、以前は非課税世帯の要介護 4、5 の人たちに。それからその後には今度は全ての人たちというような形で広まって、広まってというか紙おむつの給付事業やっていったようですが、今回は前回のように、例えば財源がなくなったとしても、財源がなくなったら、また廃止するというような経過をたどることもあり得るのでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長 (水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

まず、前回、課税、非課税世帯、これらの方々を対象として3,000円というようなことをやっておりました。それについては国県の支援、だいたい6割、7割近くあったおかげで、そういうようなことをやっていたわけですが、今回は特別給付というようなことで条例も上程させていただいて実施していくような形でまいります。まず課税世帯の方について1,000円というようなことでやっておりますが、本来、当初進んでいたときには非課税世帯でいっていたわけなんですけれども、課税世帯の方についても、本来ですと要介護4、5の方については特老なり、施設なり、同居施設なりを利用されている方もいる。しかしながら在宅で介護をされているというようなことを考えて、課税世帯の方も入れたわけです。

今回、その財源がなくなったらどうなんだと、やめてしまうのかというようなところ
でございますが、今現在、介護保険の基金の中で介護保険事業計画の第8期については
4年、5年とあります。その中で、その基金を取り崩した形でやっていけるというよう
なところがございます。そしてその後の第9期の3年間におきましても、今のところや
っていけるというような見込みでございます。

その先については、今後この介護保険事業の中で保険料に転化するのか、それともそ
の基金の中でまかなっていけるのかというようなところは介護保険計画を第10期にな
りますが、その中で考えていくような形になろうかと思えます。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

それでは、今回はやはり課税世帯であっても非課税世帯であっても、区別なく要介護
4、5であれば3,000円というようなことでよろしいのでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

非課税世帯については3,000円で、課税世帯については1,000円というようなことで
実施をしてみたいと思っております。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

じゃあこの後も同じようなことが続き、以前は課税世帯であっても寝たきりの方たち
に対して3,000円の給付という形はありましたが、今後はそれはないということ
でいいんですね。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

課税世帯 1,000 円といたしましたのは、それこそ今現在の基金を取り崩して特別給付という形で、これをなるべく継続していきたいというようなところで、課税世帯にも同じような金額にすれば、第 9 期の計画では 1 人当たりだいたい 100 円ぐらい保険料が上がるような形になってしまいます。それを考えると、これを継続、ごみ回収もそうですけれども、なるべく継続していくような形にすれば、同じ金額ではなくて、ちょっと 1,000 円という形になりますが、それでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

それでは次に、ごみ袋について伺います。ごみ袋ですが、ごみ袋が有料化になった時点で、その収益、町の手数料は焼却炉の建設資金に充てるために積み立てになるというような形で、町民の方たちに説明があったということになっておりますが、結局、入ったお金は全てそうではなく、一般会計に繰り入れて、その中から最終的に建設資金にという形で、また金額全てが積み立てに使われるわけではないということですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

町に入った手数料につきましては、まず一般会計のほうに繰り入れます。その繰り入れた金額というのは、広域圏のほうに負担金、だいたい今 1 億、4 年度ベースで 1 億 2,000 万ぐらいですけれども、それに充当されると。そのほかにごみ回収の報奨金であったり、そういうところに 1,500 万円が充当していると。残りについては町の整備基金の中で積み立てているというようなところでございます。以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

それについては、じゃあ町民の方たちはすごく不透明な部分が多かったらしく、町に入ってくるごみの手数料、ごみ袋の販売手数料は全て焼却炉建設のために積み立てて使

われるという意識の方がほとんどのようなことを、ほかの方たちに伺っても出てきます。

ごみ袋の手数料ですが、町に対しては商工会が全て業務を担って、商工会から町に入る手数料分は全体の6割になっていますよね。かなりの金額になります。そのうち、じゃあそれは、先ほどごみの回収、それから、以前聞いたときには、中学校や子ども会などの廃品回収の報奨金というような形で使われているというような話も聞いていますが、それは本当にそういう形ですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

先ほども言いましたが、ごみの回収、例えばPTAとか、小学校とか、あと行政区がやった部分についての報奨金として充当させていただいております。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

それについても、やはりお知らせという形で、先ほどのお知らせと一緒にですが、そういうことを皆さん知らない方もたくさんいて、そういうふうに使われているのというような意見がたくさんあるんです。ですから、やはりそれについてもちゃんとはっきりさせていただくということと、それから、じゃあこれから後、どのぐらい建設資金として積み立てを続けなければいけないのか、どのぐらいの額が残るのか、お知らせください。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

まず1点目のお知らせというような部分でございますが、お知らせにつきましては、毎年ごみ減量化の部分で、ごみどのぐらい出ているかということで広報誌に出しております。その中で、その基金の部分については、こういうことで使っていますよというようなことも含めまして、併せてお知らせをしたいと思っております。

あと、基金にこれからどれくらい積み立てなければいけないんだということですけども、新聞等で広域の新ごみ処理場の建設の部分を見た方もいらっしゃるかと思いますが、入札ではだいたい250億というようなごみ処理施設が入札されております。その100億

ぐらいが起債対応でございます。その関係市町村でもってその部分について返していくような形になろうかと思えます。負担金についてもそれに組み込まれ、なおかつ焼却の費用も合わせた形で、今年度あたりは1億2,000万。そして、だいたい令和20年ぐらいではマックスでだいたい1億6,000万ぐらいにはなるかと、そういうシミュレーションが出ております。

町といたしましても、そういう手数料の部分につきまして、いろんなことで充当しておりますが、その出た分については新ごみ焼却炉が償還が終わるまでは、そのような形で積み立てて、それを合わせた形で広域のほうに負担金として支払って、充当していくというような形になろうかと思えます。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

そういう意味でも、町の人たちはそういう詳しいことを知らずに、自分たちはごみの有料化、ごみ袋、高いごみ袋を買うことによって、仕方なく、先ほども説明がありましたように、大変裂けやすいごみ袋、入れるときにちょっと引っ張ったら切れたとか、そうするとガムテープを貼ってでももったいないから使うという、そういう状態ですが、私の調べたところによりますと、可燃のごみ袋の40ℓ、これは不燃のごみ袋40ℓよりも原価がものすごく安いんですね。

それで、その原価率からいっても、普段たくさん使うであろう可燃のごみ袋に対して、町の手数料を多く取るような、という形で意図的に町で、町でというよりもそういう賛成協議のような形の中で仕組まれて、仕組まれたといたら失礼かもしれませんが、やっていったんでしょうか。

喜多方市の場合は自分のところで焼却施設があるから別だというふうにおっしゃるかもしれませんが、材質を見たら、もうまるで同じです。逆に幅は若干広い、そして同じ材質、同じ厚さ、そういうものを使っていて、喜多方の場合は40ℓの可燃、20枚で370円です、税込み。そして同じ材質、若干袋が小さくなりますが40ℓ、これ10枚で会津坂下町は525円です。それだけの違いを、皆さん買い物に行かれて、大手スーパーに行けば、その耶麻管内とか、若松とかいろんなところのごみ袋を目にしたときに、どうしてこんなに違うんだろうと、もちろん思っています。

私たちが常にそう思いながらも、その財政困難で焼却炉の建設のために使うということでこういうふうになったというふうに思っているけれども、あまりにもちょっと差が大き過ぎるんじゃないかと。

そして不燃のごみ袋ですが、この不燃のごみ袋はとても強くて、この場合は可燃のごみ袋0.03mm、だけど不燃の場合は0.035mm、この違いだけで、若干原料費がかかる。だから同じようなものはつukれないというふうに今までもおっしゃっていましたが、私た

ちお金を払って使う側になれば、やはり少しでも安いほうというのを考えるのが当たり前だと思うんですが、前回のときに、安くするとごみがいっぱい出るからというふうにおっしゃいましたが、でもそうではなく、もっと皆さんも協力しながらごみの減量化、そして建設資金のためにということで有料化に賛成しながらやっているんですから、少しでも町民の人たちが使いやすく、そして少しでも安くというような考えにはならないのでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

まず前回、安くするとごみがいっぱい出るからというようなことは、ちょっと私の記憶にはなかったんですけども、このごみ有料化というのは、どうして始まったかといいますと、まず一番目には、新しくごみ焼却炉の建設のためのというところもありますが、もう一つは、そのごみ出す人の平等、公平性を担保しているというようなところもあります。

そして、そのほかの市町村よりも高いというようなところもあるかと思いますが、これにつきましては、その部分は広域なりの部分で、そちらのほうに充当しているわけですから、それはご理解いただきたいと思います。

そして、その材質の、この後、材質のも出てくるかと思いますが、可燃と不燃ではつくり方が違うというようなところでございます。可燃については、高圧でつくっております、不燃については低圧でつくっているということで、つくり方が違いまして、その強度もかなり変わってくるというようなところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

ということは、だから、材質を変えるということも、今後も考えられないということですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

まず、可燃ごみについては、これはメーカーに確認しましたところ、日本産業規格、いわゆる J I S というようなことで、日本の国家規格をクリアしているというようなことでご回答はいただいております、ほかの市町村と強度については遜色はないというようなところがございます。

しかしながら、町としても、そういう縦に入れば裂けやすいというようなところもございますので、業者、メーカー等に要望をしまいいりまして、そうしますと、よくなれば町民の方が使いやすくなる。そしてメーカーのほうも研究すれば、それだけレベルが上がるというようなところで、要望はしまいいりたいと思います。以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

先ほど J I S を取っているからと、どこでもみんな同じですし、そういう問題ではなくて、じゃあ要望して、これから少しでも強度のある、そういったものに変えていこうという気持ちはあるということですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

この部分で、メーカーのほうで研究して、同じ材質、同じ工程でつくっていったら、強度が保たれば、それでいうことはないんですけども、現在その他市町村とそれほど遜色があるのかというようなところも、メーカー側に聞いたところ、それほどないというようなところですので、その部分については、確かに縦に入ったときに裂けやすい、角が立ったときには裂けやすいというようなことは考えられますが、その部分については無理やり押し込まなかったり、そういうことを気をつけてやっていただければなというような感じでございます。以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

材質、それこそ喜多方とかその他の市町村のところも、ほとんど同じメーカーで、大

分の会社でつくっているものです。中を見てもみんな同じです。材質も、それから厚さも全て同じです。ただ、先ほど来、私が申し上げているように、片方は20枚で370円、坂下が10枚で525円、いくら焼却炉建設のためとはいえ、もう少しその金額の部分で、なにも協力しないとは皆さんおっしゃいません。ただ、その中でどうして坂下だけ、財政困難だからといってもあまりにも高い。

以前、私がこの質問を最初にさせていただいたのは、最初に町議会の議員になった年に、初めての質問で出しました。そのときに一般の方から泣きながら訴えられたのは、生活が大変なのにごみ袋一つ買えない、大変だと。そういうような形で泣きながら訴えられたのが最初の質問、一番最初です。だから、それに対してちょっとでも値段を下げるということには努力できないのかと。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

今現在の金額につきましては、その手数料分は、先ほどもお答えしたとおり広域の負担金であったり、PTA、学校等のごみ回収をしている報奨金であったりに充当しております。そういったことを考えれば、これを上げるのはなかなか大変かもしれませんが、そして下げるのも、そうしますと、その報奨金分は、また別なほうから出さなければいけないというような形になりますので、それを踏まえると、今現在の部分でご協力願いたいというのが、そういうところでございます。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

私たちは報奨金出すのが悪いとは思いませんが、ただ、そういうものに、廃品回収すれば、その廃品回収から収益が出てくるわけですね。それに対して報奨金を出すということを知らないでいる住民の方もたくさんいます。ですからこの際、今までいくら積み立てて、そういったものを一般会計に繰り入れて、そこからそういうものにも出していますよというような形できちっと町民の方にお知らせしていただきたいと思います。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

そのお知らせにつきましては、先ほども申し上げましたが、年1度、ごみ減量化の部分で広報等を出しておりますので、それに併せた形でお知らせしたいと思います。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

これは話しても結局堂々巡りだと思いますので。

次に、職員の人材育成についてお伺いいたします。先ほど来、町長のほうから人材育成の観点から、常に町民目線で物事を考え、行動し、自ら目標を掲げ、仕事に創意工夫する姿勢を持ち、さらには行政課題を解決していく能力を持った職員を育成することを目的としているというようなお話がありました。

最近ちょっとしたことがありまして、以前から話が出ていますが、職員の方、一番職員と住民の方の接点の多いところと云ったら、やはり下の生活課になると思います。その中で、ある住民の方、何人の方がおっしゃいますが、今いろんな体育館が使えないことで健康センターが使える、それで健康センターの申し込みというと下にいらっしゃいます。そうすると、健康センターの申し込みをしたときに、そこで確認して受け付けをしたら、そこで確認証と、承諾書ですね、それと同時に支払い手数料もそこで払えるようなことはできないんですかということ、何回かお話にいらした方もいらっしゃるんですが、実際、何回も後で送ります、それで確認証送ります、そのときに納付書も送ります。だけどそれもしばらく待っても来なかったりとか。また、そこで申込みしてOKが出たにも関わらず、納付書が来なければ、また払いに行けない。そんなことがあって2回も3回もそれも300円、200円、300円のお金を払いに来なければいけない。そういったときにどうかならないんですかというふうにおっしゃった住民の方たちが何人かいらっしゃいますが、そうすると、いや決まりだし。決まりだしじゃなくて、ここで、じゃあ住民の方たちがそんな不便をしているんだったら、どうにかできないかというような形、その中で話し合うなり、課の中で、課をとおしてそれに対して、少しでも住民の方たちに便宜を図るような、そういうような話し合いを前から何回も何ヵ月もそういうふうに訴えかけても、そういう話し合いすらできないのでしょうか。それについてすごく疑問ですし、町長の先ほどのお言葉に対しては、こういったことも自分たちで判断して、次に改善するような方向を自分たちでできないものなのかということをもものすごく疑問なんです、いかがですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

生活課の部分なのでちょっとお答えしますが、接客についても、部分については、日頃十分職員の、部下については指導はしているつもりでございますが、今言った部分について、再度課内で協議して、町民の方の利便性向上に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐総務課長。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

人材育成というような観点からお話をさせていただきたいというふうに思います。町長の答弁にあったように、人事評価というのは人材育成の一つの方策であるというようなことでありまして、最終的には住民サービスの向上であるというふうに認識しているところでございます。それで、人事評価という部分であります。町長の答弁にもありましたが、能力・意欲評価という一つの部分、それから成果評価という部分がございます。この能力・意欲評価というのは、個人の能力を客観的に把握するんだというようなことで、6項目から7項目ほどのその評価項目がございます。その中で、職階ごとに多少は違うわけでありまして、一番最初にその評価項目としてあげているのが、変革力という部分でございます。でありますので、いろいろ町職員は、いろんな業務に携わっているわけでありまして、町民の数々のニーズに応えなければいけないということで、そのニーズも日々変わってまいります。

そんな中で、そういった変革力を最重要視しながら、常に新しいもの、新しいもの。住民は何もを求めているんだという部分での評価手法を取っておりますが、議員おただしのように、そういったことがあれば真摯に受け止めながら、また改めて人事評価なりの部分で、あとは班内のコミュニケーションを取りながら、よりよい住民サービスの提供という部分で進めていきたいというふうに思っております。

なんと言いましても、常に変わっていく時代の中で、改革意識を持って、そして住民に寄り添っていくんだという職員の姿勢で、全職員携わっているところでありますので、いろいろ不手際なり、ご不便かける部分については、真摯に受け止めて今後改善していきたいというふうな考えでございますので、よろしく願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

最後に、職員の方々には、住民の目線に立って、そして一緒に歩む姿勢でこれからも業務にあたっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長 (水野孝一君)

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7 番、小畑博司君、登壇願います。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長 (水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君) (登壇)

皆様こんにちは。7 番、小畑博司でございます。通告により一般質問をいたします。

まずは、このたびの豪雪に立ち向かっていただきました除雪関係の皆様、心から御礼を申し上げます。まだ私の住む中山間地は雪に囲まれておりますが、なんとか厳しい時期はとおろし過ぎ、春を感じさせる日も間近になってまいりました。

一方、世界ではロシアの暴挙、蛮行に抗議する声が響き渡り、中国の人権抑圧に非難が集中しております。しかしウクライナは核を保有していなかったから侵略された。だからわが国もアメリカと核兵器を共有すべきだとの元首相の発言には、北朝鮮などの論理そのものであり、唯一の被爆国の首相経験者の発言とは思えません。本当に残念です。

また、あの原発震災から丸 11 年になろうという今日においても、先月時点で 2 万 6,692 名の方々が福島県内に避難生活を強いられております。風評ではなく、実害そのものであるといえます。

そして現在、5 巡目となっている原発事故当時 18 歳未満だった 38 万人の方々を対象とした甲状腺検査において、悪性ないし悪性の疑いの方は 266 名、うち 222 人の方が手術をし、1 人の方を除いて 221 人の方ががんと確定しているとのことであります。

しかし、この甲状腺がんの多発に対して、県民健康調査、甲状腺評価部会は、放射性ヨウ素の影響を訴える意見があつたにも関わらず、証明はできないとして、中間取りまとめでは、放射性の影響は考えにくいとしてしまいました。そして今現在も覆されることなく、結論のような言い方を続けております。

この 1 月に提訴に踏み切りました甲状腺がん罹患された方々は、原発事故とは関係ありませんといわれたが、なぜ言い切れるのか、本当に辛くなつたと訴え、また、一生薬を飲まなければならない。結婚も出産も考えられないと訴えております。福島県知事はこのような苦しみを抱える県民に、きちんと寄り添うべきであり、見捨てるような発言は厳に慎むべきではないでしょうか。

さて、私の質問の第 1 は、防災態勢を危惧しての質問です。気候変動、気候危機ともいわれる時代にありまして、災害に立ち向かう自治体消防はたのもしい存在であります

が、少子化や働き方の多様化、生活スタイルの多様化、都市部への集中化などの影響により、自治体消防の定員の縮小や班の統合など、その力を維持するための対応に迫られようとしているのが現状ではないかと思われまます。今後は自治体消防を補完する自主防災組織に対する期待は大きくなるのではないのでしょうか。

そこで、力も経験もあまり必要がなく、初期消火などに活躍できるであろう消火栓と付属のボックスに格納したホースや管鎗の更新に地元負担を求めている現状は全く理解しがたく、問題を含んでおり、改善すべきであると考えますが、見解を伺います。

第2に、顕著な高齢化、少子化が進む中山間地での持続可能な地域づくりについてであります。近い将来においてコミュニティの維持が課題にのぼりつつあります。国においても危機感を持ち、中山間地等直接支払制度の第5期から新たな集落機能強化加算が地域支援の新たなメニューとして加わりました。営農以外の目的で計画的に活用可能なこの支援を、ぜひとも活かしていただきたいと思っておりますが、考えを伺います。

第3に、文化の香り高い町になっているかについてであります。

その1として、1985年に制定されました、わが町民憲章の最後にうたわれております、教養を深め、文化の香り高い町をつくりましょう。制定以来35年以上が経過しておりますが、検証が必要ではないのでしょうか。

その2として、近隣の町には図書館が設置され住民に親しまれております。司書の方も複数配置されております。第六次の振興計画、実施計画には図書室の充実等が示されておりますが、考えを伺うものであります。

その3として、わが町にはいにしえ街道の文化遺産として立木観音や上宇内薬師、杵ガ森古墳など、多くの確固とした歴史的な財産が広く知られております。それらにつながるかもしれない、あるいは仏教伝来の歴史に一石を投じるかもしれない高寺山の発掘調査は、夢のある事業ではないのでしょうか。町民の心のよりどころとなるよう、今後も調査を続ける価値は大いにあると思われまますが、考えを伺いまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午前11時58分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)(登壇)

7番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、農業生産条件の不利な中山間地域において、水田での農業生産活動を継続することで、水田が持つ多面的機能を維持管理していくことを目的として町と集落が協定を締結し、協定面積に応じて一定額を交付する事業であり、本町におきましては現在6集落がこの制度を活用しております。

本事業においては、令和2年度より、第5期対策が始まり、新たに三つの加算措置が創設されたところであり、そのひとつが集落機能強化加算であります。この加算措置につきましては、協定参加者の減少や高齢化、担い手不足、共同活動の人手不足といった、特に中山間集落が抱える課題に対し、高齢者の見回り、除雪作業や農業生産活動の継続等、集落機能を強化する取り組みを行う場合に加算されるものであります。

町といたしましては、集落コミュニティをさらに活性化させ、中山間集落の課題解決につながる大変有効な取り組みであると考えておりますので、対象活動や先進事例等の情報収集を行い、各集落に再度周知を図るとともに、集落の創意工夫により継続して発展的な活動に取り組めるよう支援してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

現在、町では「会津坂下町補助金等の交付等に係る補助金交付要綱」に基づき、消火栓に係る保管箱、消火栓用ホース、管鎗の更新に伴い購入した行政区に対しまして、申請により10万円を上限に、購入費の2分の1を補助金として交付しております。昨年度までは、新たに備え付ける場合を補助対象としておりましたが、要綱を改正し、今年度より更新する場合を補助対象といたしました。

この補助金は、地域住民の防火意識の高揚を図り、初期消火体制を強化することにより、安全安心な地域社会を構築することを目的としております。

近年では、防災意識の高揚から地域住民による消火栓を使った放水訓練を行っている行政区もあります。地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもとで、消火栓用ホース等の維持管理や放水訓練を行っていただいておりますことは、自助・共助の意識の醸成が図られ、日ごろからの災害に備える地域防災力の向上に資するものと認識しております。

これらのことを踏まえて、町としましては、消火栓用ホース等の更新に対する補助金につきましては、現行制度を継続しながら、地域住民の生命・身体・財産を守るため、消防団体制の充実強化並びに自主防災組織の育成や取り組みへの支援を行い、さらなる地域防災力の強化に努めてまいります。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。はじめに、1についてお答えいたします。

町民憲章には、基本目標の一つに、「教養を深め、文化の香り高いまちをつくりましょう」と定められております。町民一人ひとりが自覚と誇りを持ち、家庭や学校、職場、地域において、文化・芸術活動や地域の伝統文化の伝承・保存など、さまざまな活動に努めているものと認識しております。

町においては、事業ごとに事務事業評価などを通して、その効果や課題を検証し、各種事業の拡充に努めているところであります。

次に、2についてお答えいたします。

中央公民館内にある図書室には司書が配置され、本の貸し出しや返却、蔵書の整理・点検、新規利用者の受付などの業務にあたっております。当図書室は、図書、記録、その他の資料を集めて、分類、整理、保管しており、利用者の閲覧に供するスペースはもちろん、自習スペース、絵本コーナーなどを設け、規模は大きくないものの図書館の機能を果たしていると考えます。

図書室の保管スペースには限りがございますが、新刊図書の購入や、県立図書館あづま号による図書の入れ替え、利用者からのアンケートによる希望図書の購入をしながら、現在の図書室の機能を有効に活用した魅力ある図書室づくりに努めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

高寺山遺跡は、平成29年度から令和元年度にかけて実施した発掘調査において、寺院の建物跡、古密教で使用する護摩壇の跡、奈良時代の土器が発見されるなど、大変重要な遺跡であることが判明いたしました。

今後の史跡指定を目指すため、令和4年度の国庫補助事業において、追加の発掘調査を要望したところであり、交付決定を受けてから、できるだけ早期に着手したいと考えております。また、高寺山遺跡に関する情報については、町埋蔵文化財センターにおいても常時展示し、情報発信に努めてまいります。

◎議長(水野孝一君)

再質問あればお願いします。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長 (水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

順に再質問をいたします。防災体制について、ざっくばらんに言えば、各地区の消火栓のところに配備されている格納ボックス、それからボックスの中にある管鎗、ホースなどです。昨年からそんなことが、話になりまして、経年劣化して使えなかったホースの更新に関してはどうするんだと、要項がなかったということで、昨年から問題になって、先ほど答弁にあったとおりの経過になっているようでございます。

ただ、これにはいろいろなことが、現象が起きているようでございまして、まず1点お聞きしたいのは、現在、消火栓の数ほどのぐらい設置されていて、ボックスは何個ぐらい設置されているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長 (水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

7 地区合計で消火栓の数であります 322 基でございます。そのうち保管箱なり、消火栓ホースの設置箇所数であります 約 260 ヲ所ということで捉えてございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長 (水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

そのうち旧町内といいますか、にある数、ボックスの数というのはどのぐらいでしょうか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長 (水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

旧町内、旧坂下でございますが、旧坂下につきましては 91 基の消火栓ということでありまして、今確認取れているその保管箱の設置箇所については 11 ヲ所ということで捉えてございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

やっぱりそれぞれ地域によって消火栓が設置するに至った経過というのが、それぞれあると思うんですが、若干おわかりでしたら、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

消火栓につきましては、水道水を使うというものでありまして、水道の拡張事業に併せてということで、第5次拡張事業というような部分で、それに併せまして各地区で普及していったというような状況であるというふうに思います。水道事業の拡張に併せてというような普及でございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

答弁の中では補助金交付要項に基づいて新設、あるいは更新の時期にということですが、もともとなぜ補助金というふうになったのかということ、これその地区、地区ごと、地区それぞれが、それぞれの理由で希望して設置したからだというようなお話だったんですけども、全てが希望したからできたものでしょうか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

基本的には希望に基づいてということであるということでございます。当然、自分たちの地域は自分たちで守るんだというような、そういった意識のもとに、いざ火災というときには、少しでも我々でできることはということで、本当に身近な部分にそういっ

た消火施設を整えておく必要があるということで、各行政区のほうから要望に基づいて設置しているということで認識してございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長 (水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

私の住んでいるような地区においては、昔、大火がございまして、戦前戦後、防火用水があつた小さい村で五つぐらいあるんです。それぞれ毎年土砂を取り除かなければいけないということで、大変な作業ではあるんですが、そんな中で、郡部のほうでは、やっぱりそれだけの維持するのも大変だけれども、なおかつ消火栓があつたらば本当にいいなということで希望したという経緯はございますが、町の中は、まさかそういう防火用水というのはあり得ないので、もともと必要だからつくつたという感じに私は受け止めているんですけど、これもあくまでも希望ですか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長 (水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

消火のエリアというものがございまして、これは消防法の部分で決まっております。その必要な半径エリアというものをコンパスで描いて、そういった消火エリアが、そういったエリアがないように、ポイント、ポイントで消火栓を設置しているということで、こういう町うちの部分につきましては消防法に基づいてということ。

それで、当然郡部においても大きな集落もございますから、それはあくまでも半径、直径の部分で、そのエリア、直径 200mですか、その部分を確保できるエリアということで設定しているということでございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長 (水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

まちなか、旧まちなかは消防法に基づいてということですが、町も広がって、どんどん広がっておりまして、その連続したところでコンパスで入るか入らないかわかりませんが、ここも含めて全部補助金という対象、補助金でないと出せないということなんでしょうか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

その町うちにつきましては、今現在 11 ヲ所ということで捉えております。今後例えば町うちにおいて、新たに設置したいというようなことであれば、そのようなケースがあれば、これは新設であっても運用の中で、これは町のほうで設置をして、更新については、それはその 2 分の 1 の補助金というような、運用の中で進めていきたいというふうに考えております。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

あくまでもこの補助金交付要項に基づいて、全てやるんだということで捉えてよろしいですか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

この補助金要項の部分で運用していくということで捉えていただいて結構でございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

私がこの質問をしたときに、現在の自治体消防を取り巻く環境の変化というか、厳しい状況、ご苦労かけている中で、本当に大変だという思いの中でやっているんですけども、ただ、現状、あんまりちよつと言いたくないところもあるんですけども、このホース、消火栓の付属の格納ボックスのホースについては、経年劣化があつて、素直に、これどうしたらいいんですかと聞いた。そしたら、それは最大 10 万円上限に 2 分の 1

だということで、今回5万5,000円の負担をもって更新になったところがありました。

ただ、いろいろ聞きますと、この消防の自治体消防の方々をめぐっては、何年か前ですけれども、ポンプ操法、ポンプ操法で練習をしたり何かするのに、それぞれの分団でお金を集めて貯めておいて、そういった経費に充てるというようなことがあって、それは是正されたようでもありますけれども。同じように彼らは真面目なんですね、基本的に。だからもう区にはそんなにお金はないよと言われると、自分たちがもらった報酬とか、それを貯めておいて、それに充てている班もあるようでございます。また一方では、お金がないからちょっと黙っているしかないかなと、こんなことも起きてきてしまうと。

本当に100戸、500戸という自治体、行政区だったらいいんですけど、そうじゃなくて本当に小さなところもあるわけで、それぞれ2本は最低入っているんで、それを取り替えるとなると、本当に大変な負担が生じてしまうと。半分でも5万5,000円で、そういう時代かなと、私はこのボックスに対する補助とかできても、やっぱりそれは大幅に見直して、もう変えるべきだというふうに思うんです。

消防の皆さんからも、ぜひ可搬式のポンプの訓練もやっているんですけど、毎年、OBがね。それ以外に消火栓を使った訓練もやりましょうというようなことも言われています。実際に消防団員の方はみんな働きに行っていて、自分の地区にいる現役は1人です。可搬式のポンプを動かすなんてできないし、歳取った方はなかなか動かせないと、手伝ってくれといったって。それに対して消火栓というのは、そんなに力はいらないし、すぐ対応できるという意味では、やっぱり組織的にはちょっと自主防災組織という名前に付けられていないけれども、そういうのは対応できる状態にあるわけです。

でしたら、やっぱりそれは半分出しますから頑張ってくださいじゃなくて、それはちゃんと町が点検して、322基もあるけど、260カ所あるけれども、1年に260カ所やるわけではないんだから、1年に何箇所か見て点検しながら、班からの話を聞きながら、定期的に交換すればいいのであって、この防災の関係で、地元の負担がって、ちょっと誰が考えても考えられないんじゃないか、財政厳しいからポンプ車交換するのに半分出してくれとは言わないと思うんですが、これは早急な見直し必要だと思うんですよ。なんとか町長、考えられないですか、このぐらいは。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

小畑議員の言わんとすることも全く私も同感であります。よって、今後、考えてまいりたいと思います。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）

前回の定例会の中で、考えておきますというやつは、しっかりと返事をいただいておりますので、ああ素晴らしいことだなと思っています。今の言葉が町長から出たので、この件はやめます。期待したいと思います。

次に、中山間集約機能強化加算を活かしてということ、これは中山間制度なので、ここでは産業課の範疇にはなるんですが、営農以外のメニューというのを活かして集落機能を維持していこうということなので、やっぱり使い勝手、あるいはこの計画の仕方、報告の仕方、そういったものについては政策財務とかも含めて、きっちりと地域に指導していただくとか、力を貸していただくとかということが必要になると思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

おただしの集落機能強化加算のメニューにつきましては、高齢者の見回りであったり、雪下ろしであったり、いわゆる生活弱者への支援ということで、今現在の高齢化社会であったり、地域での人不足であったり、過疎の問題を抱えます会津坂下町の様々な集落の共通の課題であるなというふうに認識しております。こういうメニューを活用しました地域づくりそのものに関しましては、やっぱりコミュニティセンターが拠点となりまして交通整理をしたり、様々な情報の共有を図っていくものだなというふうに認識しております。

また人材不足が叫ばれる今、先ほどの答弁にもありましたとおり、地域おこし協力隊等をこの活動に従事させていくということも可能性としてはあるかというふうに思っております。

メニューは、補助金は農関連の補助金とはなりますけれども、それらを活用しまして地域の絆であったり、結を守ってコミュニティを存続させていくような取り組みで、今後コミュニティセンターであったり地域づくりの視点で、私どもも関わっていきながら、町として生活の支援をしていきたいなというふうに考えております。

◎7番（小畑博司君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）

先日、区の総会がありまして、ちょっと先走って、こういう制度があるんだということで、ぜひ皆さんも知恵を出し合ってやっていきたいと思いますというようにお話をさせていただきました。現実、私の地区も、同僚議員の質問にもあったように、一人暮らしの方が増えてきたり、あるいは一人じゃないけれども、二人とも介護になっているというふうになったということで、この豪雪の中、雪に埋もれているんですけども、それを手助けするのに同じ年齢の人がやるのもいいんですけども、ちょっと消防の方の力をお借りして、そこから謝礼を生み出して、なんとか村のつながりに参加していただくというような別て意味でのものね、つながりもつくれるのかなというふうに、この新しい加算には期待をしているところであります。

当然、町の負担も若干出てくるんですけども、それについては何も書いてありませんから、自信を持って大丈夫だなというふうに考えてよろしいですか。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

では、私のほうからお答えをします。

今の加算の部分についての制度的な部分をご説明しますと、10a 当たり 3,000 円ということで上限が 200 万というような制度でございまして、中山間地におけます地域での計画を立てますと、その翌年からその制度が施行されますということで、その地域に対してその交付金が出されるという形になってございます。

今おっしゃいましたとおり、いろいろな営農以外にいろいろ使えるという制度でございまして、我々のほうとしましても、いろんな使い途については県を通して情報を収集しながら有意義な使い方ができるようにいろいろ研究してまいりますので、その際には地域の方といろいろ懇談しながら、情報の共有をしながら進めてまいりたいと考えております。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

ぜひともモデルになるような事業展開ができるようにご支援も含めてお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、文化の香り高い町になっているかというところにまいります。文化って何と、いろいろ幅が広いものですから、文化の議論はするつもりはないんですけども、端的にわが町には体育館もなくなって何年も経ちます。今、目の前、温

泉もなくなると、図書室はありますけれども、図書館はない。私、悔しかったのは、若松辺りであちこち回っている方が、坂下には図書館もないのねと言われたのが、がくんときまして、図書館、あるでしょう中央公民館に、あれ図書室でしょうと言われて、どこ違うんだという話もあったんですけど。確かに西会津町に行ったら、学校に併設されて2階建ての図書館があって、丸い図書館ですけど、2人の司書の方がいらっしゃいまして、本当に地元の方が寄附した新田文庫とかというすごいスペースがあったり、あるいは地元になんだ方々に近いものを揃えたり、いろいろ様々な企画をしていらっしゃいました。学校と直接つながってまして、小中学校。もう放課後になると子どもたちが来て、2階に勉強するスペースもありますので、そこを使ってやっているんだというような話を伺ってまいりました。

美里も当然皆さんご存知のように、司書があそこは3人だか4人だかいらっしゃいまして、うち半分ぐらいはたぶん地域おこし協力隊かな。それで開館している時間も違うんですよ、長いんです。イベントもやっているんですね。その辺のやっぱり図書に親しむという企画というの、やっぱり複数の司書の方がいらっしゃって、企画検討して進めている、進めることができるというような状態になっているんだなというふうに私は思っているんですよ。

あくまでも、図書室あるからいいでしょうということではなくて、じゃあ坂下だってあるよというぐらいの取り組みというのをこれから考えるのかなと思っただけですけど、どの程度におさまってしまうのか、ちょっと心配しているんですけど、これはあれかな、これからの振興計画の実施計画に関わるのかな。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議員おただしのおおり、会津坂下町には図書館がないという状況でございます。今現在は新たな図書館の整備というのは、振興計画、実施計画にもあがっておりません。今後必要性があれば、様々な視点で図書館の建設、また公共施設、様々な公共施設を活用した図書館としての整備も含めて検討していきたいというふうに思っております。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

当面、利用する時間というのはどうなんですかね、5時で閉まっちゃっているんですよ。勤め人が利用するしないはいろいろあるでしょうけど、あまりにもちょっと終わ

りが早いんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

いろいろアドバイスいただきまして、ありがとうございます。現在の図書室、なかなかいろいろな問題で、与えられた環境の中でできるだけやっていくということになっております、工夫しながらということになります、時間につきましては、一般的には平日は5時までですが、木曜日のみ延長ということで7時まで延長しております。

また、今現在、中央公民館の一角というか、1室を併用していることによりまして、土日、あと夜間でも貸館等の絡みもありますので、返却のみは可能となっておりますから、与えられた環境の中で様々工夫なり何なりをしながら、少しでも利便性のほうにプラスになるような形で進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

町民憲章でこれだけうたってきて、37、8年になるのかな、文化の香りがだんだん消えていくようでは困るなと思うんですけど、本当に坂下、いわゆる史跡はあります。ありますが、自らそういうようなものに携わる、あるいは知る、見る、聞く、そういうもののきっかけに、やっぱり図書館というのはなって当然かなと思うんです。やっぱりそういうことをいろいろ考えていただくには、複数の司書の配置を私は必要だと思うんですけど、美里のようにお金かけなくても、じゃあ地域おこし協力隊で、スポーツのほうにありましたけれども、そういうのを活用すれば、この人件費そんなにかけないでもできるかなと思うんです。あとはやる気の問題だと思うんです。

その辺、司書の複数配置であるとか、時間の延長であるとか、そういった部分について財政的な面というか政策的な面からお考えはないのかどうか、お伺いします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今のおただしのとおり、司書の配置等につきましては、新たな配置となれば、やっぱり人件費が出てまいりますので、それを地域おこし協力隊で補っていくというのは大変素晴らしい発想だというふうに考えております。今年度の地域おこし協力隊の採用、また今年度ではなくても来年度の採用に教育課と一緒にしまして、その可能性だとか、あと採用条件だとか、あとそれに伴います中央公民館によります図書館の利活用の拡大ということで検討していきたいというふうに考えております。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

ちょっと気軽に言ってしまいましたけれども、本来、地域おこし協力隊は自分がやりたいこととのマッチングというのが大切で、それがないと定住には結びつかないということが、これまでの経験で反省点として持っていると思うんですね。だから、これをやらせる、これをやらせればいいということでは片付かないというところが非常に有るものですから、私も気軽に言ってすみませんでした。十分に定住につながるような形で活用をお願いしたいと思います。

最後に高寺山ですけれども、高寺山については、そのように受け止めていただいて、やっていこうというお話でしたので、よろしくをお願いしたいと思います。

非常に全体として前向きな答弁の中で、時間は余しているんですけど、この辺で終わりたいと思います。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

小畑議員、ちょっとさっきの私の答弁、あまりにも端的で誤解されても困るなという思いがするので再度申し上げますが、今年は、新年度は、消防の分団旗と団旗も更新することにいたしました。団旗も 30cm も破れて、それで分団旗については 7 地区の分団のうち全てが味噌漬けから出したような色にもうなっている。そしてまた一部はほつれたり何だりして、旗の役目、立っているのかなと思うような団旗になっていますので、これを更新すると。それによって消防団もいろいろな大会に自信を持って、坂下町の消防団だと自信を持って臨めるような団旗くらいはというような思いで、新年度は更新することにさせていただきました。

と同時に、先ほど私の答弁ですが、260 ヲ所一気にというのは無理であります。その何箇所かという中でも、そのボックスの中のホース 2 本ずつ入っているかと思うんです

が、それらも各区の中でも試しに消火栓から出してもらって、破けてあちこちから水漏って、もうだめだぞというようなのは申し出てもらって、そういうものについては取り替えていきたいと、こんなふうに思いますので、あまり全部やるというような誤解なされないでいただきたいと、ご理解いただきたいとします。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）（登壇）

2番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

令和4年3月現在におきまして、その威力はやや弱まってきたものの、いまだ終息の見えない新型コロナ及びオミクロン株等の問題に対し、その感染拡大防止のために、勇気と信念を持ってその対策に従事しておられる医療関係者をはじめ、ご尽力いただいております各関係機関の方々に、心から感謝と敬意を表したいとします。今年こそ、コロナ感染問題が終息を迎え、安心してくらししていける平穏な日常生活、そして正常な各事業の展開が一日も早く戻ることを心から強く望むところであります。

さて、来月4月には、いよいよ新年度の令和4年度がスタートします。スムーズな新年度を迎えるため、町の基本方針の確認、事業運営の透明性、また、いまだに解決していない各公共施設の諸問題を中心に本日は質問させていただき、新たな年度に向けて、町政面での相互理解と事業運営での明確性を見いだせることを強く切望するものであります。

では、早速一般質問に入らせていただきます。

まずはじめに、第1の新年度事業における町政の「柱」について、お諮りいたします。

第1の1として、新年度事業において、古川町政の「柱」となる最重要事業はなにかをお伺いいたします。

次に第1の2として、令和4年度で町の人口減少対策事業における重点政策は何かをお伺い致します。

次に第1の3として、ふるさと納税の返礼品について、今後広く町民からのアイデア募集の考えはないか、お伺いいたします。

続きまして、第2の町のスポーツ振興事業の活性化についてお諮りいたします。

まず第2の1として、新年度において、町スポーツ振興事業の中心に位置付けしていく事業は何かをお伺いいたします。

次に第2の2として、コロナ対策を遵守した、積極的な町主催、健康マラソン大会開催の考えはないか、お伺いいたします。

続きまして、第3の都市公園の整備事業についてお諮りいたします。

まず第3の1として、ネーミングライツ制度でのスポンサー命名権料は、当該施設整備に充当されているのかどうかお伺いいたします。

次に、第3の2として、BMI鶴沼球場の案内看板については、国道49号線沿いにおいての設置が必要不可欠と考えますが、町の見解についてお伺いいたします。

最後に、第3の3として、年間を通じて利用者の多い、ばんげひがし公園の芝生の広場の遊具については、経年劣化での修繕や撤去を繰り返すだけにとどまらず、魅力ある公園の維持管理として、今後、新規遊具の計画的な導入も必要ではないかと考えますが、町の見解についてお伺い致します。

以上、檀上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、蓮沼文明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。若干、先ほど五十嵐議員の答弁に重複する部分もあろうかと思いますが、答弁させていただきます。

町の人口は、令和2年の国勢調査の確定値で1万5,068人となり、10年前の平成22年調査から2,292人減少しました。「会津坂下町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計では、2045年には1万488人となる見込みです。

人口の減少が続けば、地域経済の規模の縮小を招き、働き手が流出することになります。人口減少を緩やかにし、持続可能なまちづくりを推進するため、新年度は過疎対策を重点事業として位置付け、交流人口対策、関係人口対策、定住人口対策の三つの人口対策に取り組んでまいります。

一つ目に、交流人口対策として、会津坂下町過疎対策協議会を設置し、交流事業に積極的に取り組んでまいります。また、SNSの活用により町の魅力を発信し、会津坂下町のファンになっていただく取り組みを強化します。

二つ目に、関係人口対策として、地域おこし協力隊の採用とふるさと納税の推進を実施します。地域おこし協力隊は町の地域活性化や課題解決のための担い手としてだけでなく、一人ひとりが移住者となっていただけることから、積極的に採用を進めてまいります。また、ふるさと納税を推進し、寄附いただいた方に季節の返礼品をPRし一度きりの納税でなく、さらなる寄附を促すのはもちろん、町のイベント情報を定期的にお送りし「会津坂下町を忘れない、会津坂下町のために力を貸したい」と支援いただける方々を会津坂下町サポーターとするなど、町に関わる町外者を増やしてまいります。

三つ目に、定住人口対策として、若者世代の町外からの流入促進と町外への流出防止のため、会津坂下町住宅取得支援補助金を創設し住宅取得に対する補助を実施してまいります。また、働く場所を確保するため、企業誘致などを近隣自治体と連携して進めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、常日頃から道の駅等を訪問し、魅力ある産品確立のため、町内業者等の声をお聞きし、新たな返礼品の開拓に努めております。また、2月25日号の広報あいづばんげにおいて、広く町民向けに出品者の募集を行ったところです。本年度は、出品者からの提案でQRコードにより閲覧できる町長の御礼の動画を制作いたしました。ふるさと納税は、町に対する寄附ではありますが、寄附者にとっては、返礼品目的の要素が大きいことも事実であります。

今後も出品者が持つ商品開発力とアイデアを活用させていただきながら、会津坂下町の魅力を全国へ発信し、町を元気にできればと考えております。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。はじめに、1についてお答えいたします。

町のスポーツ振興については、第六次会津坂下町振興計画に基づき、第八次会津坂下町生涯学習振興計画で基本方針を定め、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを掲げており、幅広い年齢層の方々や運動が苦手な方でも、気軽に参加しやすいポッチャやシッティングバレーボールなどのニュースポーツの普及に取り組んでいるところであります。

また、現在のコロナ禍により、運動する機会が失われたことが課題となっていることから、各関係団体と連携を図り、町民の健康の増進と運動不足解消のため、スポーツ交流大会の開催なども考えております。

次に、2についてお答えいたします。

本町において計画されている、健康づくり各種イベントとしましては、総合型地域スポーツクラブで実施を予定している、街なか駅伝大会や、金上地区地域づくり協議会と教育委員会共催での、ちびっこリレーマラソン大会、子どもたちの運動能力育成を目的としたバンビランニングクラブなど、健康づくりや街なかの活性化、走る楽しさに触れることを目的とした、各種大会やイベント等が行われております。

また、近隣町村との連携による、交流と健康づくりにつながるマラソンに関するイベント等も構想されております。

町といたしましては、各関係機関、団体と協力連携を図りながら、共催や後援という形で各種大会やイベント等を行ってまいります。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。はじめに、1についてお答えいたします。

議員おただしのネーミングライツ命名権料につきましては、将来的な施設の整備、改修等に充当できるよう公共施設等整備基金として管理しております。今後は、町民プールなど他の施設についても、ネーミングライツの対象としてパートナー企業の募集に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

鶴沼球場の案内看板につきまして、現在は国道49号沿いの宮古地内1ヵ所に設置されておりますが、より球場に近い鶴沼橋周辺にBMI鶴沼球場の看板を設置することで、球場への案内と併せネーミングライツ事業を周知する効果も期待できるものと考えております。今後につきましては、設置場所の選定を進めるとともに、地権者のご理解とご協力を得られるよう取り組んでまいります。

次に、3についてお答えいたします。

ばんげひがし公園の遊具につきましては、現在、新たな遊具の導入の予定はありませんが、設置から20年以上を経過しており経年劣化が目立つようになっていることは承知しております。設置されている遊具については、定期的に法定点検を実施し必要な修繕を行っておりますので、安全面で問題はないと考えておりますが、利用者のニーズに応えられるよう、今後整備を予定しております休憩施設などと合わせ、計画的に施設の更新に取り組んでまいります。

◎議長(水野孝一君)

休憩のため休議といたします。

(午後1時51分)

再開を午後2時といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午後2時00分)

再質問があればお願いいたします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

来月から都市公園、いよいよ始まりますので、一番最初に3番目の都市公園からはじめます。現在、BMI鶴沼球場のネーミングライツ、スポンサー命名権料については、1ヵ月5万円の年60万、スポンサー契約5年間で合計300万円で間違いないかどうか、確認いたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今後、導入をされたのが令和元年の10月からということになりますので、結果的には4年半という形の中では、額的には最初の1年分が半額、30万円となっているということでご理解をいただきたいと思います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

わかりました。丸5年間ではないということで、それで、整備基金に積み立てる、それでもって最終的に、性質上、スポンサー命名権料というのは、やはり当該施設、これに使うべきだと私は思っています。

それで、今までBMI鶴沼球場、名前が変わってから、使った箇所が、要するに修繕箇所、整備箇所、そういったものがあるのかどうか、このお金を使って。確認したいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

結果から申し上げますと、使用したことはございません。基金のほうに、これまでの額は全て積み立ててございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それと、2番目として鶴沼球場の案内看板、これについてですけれども、これは宮古、鶴沼球場の国道49号線、しまむら、太郎庵前のT字路、この設置については、設置理由は私三つ、昨年これで質問していますので、一つ目、宮古交差点、先ほど課長から話あったとおり、これ平成の初期、野球場とプールできたころだと思うんです。それでも宮古においての設置については、あのまま本郷街道を南に行くと、実際一番最短距離が、しまむら、太郎庵前のT字路から入ると比較して3倍くらいかかっちゃうんですよね、要は南から行って、また西に向かって、また今度北に向かって戻ってくるということで。こういったものを見据えての時間ロス、これが第1点。

そして二つ目に、国道からの最短距離につながる入り口での正常な設置の仕方については、やはり選手、並びに関係者、これについての利便。利便性の向上。それと併せて全てサービスだと私は思っているんです。町政のあれは。ですから、サービス面においての町の施設へのPR、これにもつながる。

3点目に、BMI鶴沼球場看板設置については、さっきのお話にあったとおり、今後のネーミングライツ、これらについての拡大、そしてスポンサーの・・・選定にも有効的な手段であるということ。

この三つの理由から、ちょうど1年前のこの3月議会に質問させていただきました。そのとき町からは、このしまむらさん前のT字路から入っていただくのが一番適切かと考え、今現在、民間の広告看板に添架させていただける部分があるのかどうか、電柱の活用をしながら看板広告がどれだけ有効なのか、視野的に一番いい方法を、今現在、各方面から調査していて、その一番いい部分に、低廉で目立つ看板を設置したいと考えている。そういった答弁が合ったんですね。これは当時、要するに1年前の令和3年の第1回会津坂下町定例会の会議録、議事録にも明記されております。

それからすでに1年間経っているわけですが、その後、回答も、看板設置の具体的な要求も見られていません。1年も経過し、その後、進捗関係どのようになっているのか、改めてお伺いしたいと思います。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

1年前の3月定例会でもご質問をいただいている部分で、町の回答も今ご紹介のあったような回答をさせていただきました。その中で、例えば電灯等への設置なんていうのも回答の中にあつたやに私記憶しておりますが、基本的には電灯への設置は厳しい、現実的には厳しいというようなことで、現在町が考えておりますのは、やはり独立したB M I 鶴沼球場という看板の設置についてでございます。

ただ、設置箇所は今ほど話が出ていますように、しまむら前の、いわゆる町道公園通り線の国道側の取り付け部分付近がベストであろうというふうに考えています。もっと具体的に言いますと、太郎庵さんの大きな看板の北側といいますか、ただ、ここにつきましては、今現在、通学路の危険箇所の指定といいますか、あつて、建設課のほうで順次南側から改良をさせていただいている。最終的に国道への取り付けが出てきますので、今後国道事務所との協議という形にはなりますが、おそらく間違いなく隅切りが入るといふような形になりますので、そうしますと多少なりとも用地買収が絡んでくるのかなというふうに考えています。

そんな中で、その隅切りにかからないような場所の確認をさせていただきながら、地権者さんのご理解、ご協力をいただけるように場所の選定をさせていただければというふうに考えてございます。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

確かにそのとおり、私も1年前からそれ進んでいるのかと思ったんですよ。ですから、そのとおりやっていただきたいと思うし、早急なる。

今年の春、要するに4月後半ですか、5月に入るかな、高校野球の県大会が入ったということで伺ったんですけども、それまでにはB S O 盤、それと看板関係、併せてできれば本当は鶴沼の橋まで、渡り橋まで全部完了していただきたい、それ1年前から言っていることなんです。今回、だから申し上げているんですけども。

続けます。芝生の広場の遊具、これについては設置当時、北欧製の遊具設置という触れ込みで、部材もとても高価なものだったと記憶しています。コンビネーション遊具を中心に遊具全体の設置、これについては経年劣化という話もありましたけれども、当然です。これ平成何年に全体的に設置なされたか、また今日まで何年経過しているか、お伺いします。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

現在の芝生広場に設置されております遊具、最終設置年度は平成9年であります。9年以降、新設遊具の設置はございません。よって25年経過という形になっております。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

25年ということで四半世紀、とうに経過したということで、どんな部材でも古くなってくるし。あと当時の設置から今日まで、修繕、安全管理も厳しくなっています。そういった部分で経年劣化とあいまって、修繕不可能で撤去した遊具の数、新たに設置した数がないかどうか、再度確認します。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

先ほども申し上げましたとおり、新たな遊具の設置はございませんでしたが、平成9年度までに設置された遊具の中で、1基、シーソーだけは撤去させていただいた経過がございます。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

このばんげひがし公園、春には、これから桜並木なので、皆さん知ってのとおり、楽しみに花見をする家族、そして団体。夏は町民プールで子どもたちの歓声がこだまする。秋には見事なイチョウ並木と紅葉で、福島県内から写真愛好家も集まるような素晴らしい公園です。そうした土曜日曜、わかっているとおり子ども連れ、親子連れ、非常に芝

生の広場いっぱいです。

今申し上げたとおり、県の高校野球、これがあつたときには、会津はもとより、中通り、浜通りから来ます。すごい人出、周りの駐車場以外も止めるくらいの形になってしまいますけども、それだけ認知された公園でもあります。

坂下町でこれだけの人が呼べる、集まってくる、そういった施設はなかなかないと思うんですよ。だから、坂下としては人が集まる人気スポットとして町外に誇れる、教示できるような施設でもあるわけです。

こういった施設については、これからも安全で安心な施設管理運営、これをベースにして、みんなで、最終的にはやっぱり楽しめるような施設、笑顔の出るような。そういった施設として大事に、大切にしていかななくてはいけない施設だと思いますけれども、町としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

議員おっしゃるとおり、施設の利用者の方々には喜んでいただけるような施設であつてほしいというふうに考えてございます。これは今後整備を予定しております休憩施設なども含めて、やはりそのときそのときの利用者のニーズに合ったような形の整備が理想だろうというふうには考えています。とはいえ、どうしても予算等々も絡んできますので、じゃあ今すぐという部分がなかなか難しい部分はございますけれども、方向性としては、やはり利用者が楽しんでいただけるような施設の整備、充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

続けて第2の町のスポーツ振興事業、これについてお伺いします。再質問します。昨日、東京マラソン、開催されました。そして来月4月には2019年以来3年ぶりに郡山シティマラソンが開催される運びとなっております。国内ではコロナ感染を十分に図って、対策を十分に図って、コロナ禍に負けないような思いを込めましてマラソン大会実施の運びが、そういった機運が高まってきております。

わが町においても、全町民に元気を与えられるようなスポーツイベント開催が私は絶対に必要だと考えております。県主催のできあがった大会、これに参加するのも大事です。ただ、やはり自分たちで大会をつくっていく、そしてこの坂下から町外に向けて元

気を発信していく、そういった形も大事ではないでしょうか。それが現在の坂下町、活気ある坂下町として、この会津坂下町の非常に大きなPR、宣伝にもなるうかと思いません。

一過性の大会開催、これで終わるのではなくて、そのあと様々なものにつながっていくと考えますが、町はどのようにお考えでしょうか。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

いろいろご提言いただきまして、ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、コロナ禍におきして様々な制約がありまして、運動なり、健康づくりなりの事業イベントができない状態が続いておりました。しかし、今おっしゃったとおり、徐々にではあります。コロナ禍の中でもウィズコロナという考え方で対策をしっかりとって、できるだけ日常に近づけていきたいと思いますという流れにはなっておりますが、まだまだ賛否両論のあるところではございまして、推進、一生懸命推進しましょうという方がいれば、今この状態でやって大丈夫なのかというご意見もあるのも事実でございまして、今現在、町のほうではそういうながらも、このコロナ禍の中で健康づくり、当然、運動不足解消、大事なことでございまして、議員おっしゃるとおり、少しずつ日常に戻していくため、しかしながら感染対策をしっかりとしながらということで、まずはここ何年かコロナ禍のために中止なり延期になっておる、これまでの既存のスポーツ大会やイベント等を、まず感染対策を取りながらしっかりと開催していくことも含めて、あと答弁でも申し上げました高齢者から子どもまで、気軽に参加できるようなニュースポーツの普及とも併せまして、少しずつではあります。コロナに対応したイベント、事業等を進めていきたいというふうに考えておりますので、その辺につきましては、各分野の皆様からご提案なりご意見なりをいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

先ほど課長申された近隣町村との連携による交流と健康づくりにつながるマラソンに関するイベント等も構想の中にある。これについてもうちよっと具体的に説明ください。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

そのことについて私のほうから答弁させていただきますが、この考え方ですが、道の駅を発着にして堤防をずっとマラソンという考え方で、今います。それで、坂下町独自でじゃなくて、湯川村と連携して共同開催というようなことにしたいなという思いで、この間も湯川の村長さんと話し合いをしてきました。できればこれからいろいろ準備しても4年の秋頃になるのかなというふうには思うんですが、そんな形で道の駅発着でマラソン大会を実施したい。そして道の駅の来客も、そういうチャンスをいただきながら誘客の増員も図っていききたいと、そんな考えの中でこういう提案をしているところでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

町長の話、わかりました。というのは、私、道の駅、川の駅の委員だったときに、マラソン大会の発案はさせていただいて、湯川に提出してあります。ぜひとも、やはりこの、要するに会津西部の中核として、坂下についてはマラソン一つにしたってね、湯川より数段上だしね、今までの経験も。そういった歴史的なものもあるし、向は一度もやったことない、こっちは何十回もやってきた。坂下のやはり住民、町民に元気を与えると、積極的なそういった前向きな姿勢を見せるのは、やはり大事だと思うんですよ。

だから坂下から発信していくような、道の駅も大事です。ただ、私は坂下から発信していければなと思うんですね。そういった意味で、先ほどマラソン大会できないかということで、あえて申し上げたんですけども、ぜひともそういった気持ちだけでも町民に元気を与えるような、坂下でマラソンやるなんてすごいなとかね、そのくらいのあれは私は大事だと思うんですよ。それはひとつ、道の駅も今後大切なものになってくると思いますけども、そういった気持ちだけはもっていただきたいと思うし、ぜひ坂下でできれば。

町長、前おっしゃったような、諏訪神社からあれだけ一直線で商店が並んで、向かい合って、ああいったコースもほかの町にはなかなかない。そういった有益性なものを持っているようなコースも坂下としてはあるわけですよ。いろんなものをやっぱり活用して、坂下から発信していけるようなイベントにできれば、一番いいのかなと思います。

続けてよろしいでしょうか。

あと、町のふるさと納税についてです。よろしくお願ひします。ふるさと納税、これについては、今回非常に数字が上がっている。今年度の当初予算額、これ大幅に上回ります。今もなお祭的に順調に伸びている、示しているということは、財政健全化の中

において自己財源の確保の意味におきましても、評価に値する成果であると考えています。

そこで今後のこの良好な状態から持続、継続していくには、その枠にとどまらずに、やっぱり自由な発想、住民目線、町民目線に立ったようなするどい発案も必要かと思えます。

例えば、大阪府の枚方市、ここはパナソニックというバレーボールのプロのチームを持っています。ここでそのプロのアタックが、放ったスパイクをレシーブする、体験的なふるさと納税の記念品ということになります。これに殺到したということで、これ令和元年からやっているみたいですが、坂下であっても、この坂下町においてもそういった体験型、いろんなものがあると思うんですよ。

例えば何年か前にやった初市で、ひきこはちょっと裸になるからいやだけでも、あの投げるのはやってみたいとか、豆俵を投げてみたい、どうやったらできるんだろうなとか、そういうあれどか。あと鶴沼球場、先ほどから話あるとおり、あそこなかなか一般の方、入れません、グラウンドまでは。あのマウンドで、自分、昔、野球をやっていて、やっていなくてもいいです。あのピッチャーマウンドで10球投げて、記念写真をもらいたい。いろんなものがあると思うんですよ。あとそば講習会、俺そば好きだけど、そば打ちはやったことないんだ。だから講習会、その体験的なふるさと納税のプレミアムの記念品あれば、俺は申し込むぞ、みたいな、そういう人もいると思うんですよ。だから物にこだわらず、記念品という物にこだわらず、体験的なものもこれから必要になってくるんじゃないか。

それにはやっぱり若者世代のするどい感覚も必要だし、ですから私は、さっき町長から話があったように、いろんな人から意見をいただく、これは大事だと思います。やっぱり生き残っていくには、それだけ人より努力する、そういった部分で、今後、坂下のふるさと納税にぜひとも申し込みたい。そのためには、その厚みと魅力、これを兼ね備えた物産品、会津坂下の返礼品、いわば特上の坂下ブランド品みたいな、誇示できる、誇れるようなものをつくっていく、こういったことも大事だなと思いますけれども、これについては、町としてはいかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

ふるさと納税の返礼品を伸ばしていくためには、まず、より多くの方々に見ていただくことが必要だということで、令和4年度からはポータルサイトをまた1社増やしていきたいというふうに考えております。これによってより多くの人たちの目に触れるということを取り組んでまいります。

二つ目には、新たな商品開発というか、ラインナップも必要だということで、今に至

りましても様々な業種さんと新たなラインナップの打ち合わせをさせていただいております。その中には馬肉を使った馬肉の煮込みであったり、豚の軟骨であったり、牛すじの煮込みの缶詰であったり、あと焼き芋屋さんの冷凍焼き芋であったり、また、念願でありました泉川酒造さんと提携をしまして廣木をラインナップに加えることも決定しておりますし、その廣木については年3回から4回、あと泉川の大吟醸におきましては年に2回ということで、数量限定にはなりますけれども、ラインナップに加わることも決定しております。それらの新たな製品をつくっていくということと、蓮沼議員おただしのとおりの体験型というの2本立てでものごとは考えていきたいなというふうに考えております。

今後、過疎対策につきましては、やっぱり交流人口対策、関係人口対策、定住人口対策ということで、3本の柱を掲げさせていただいております。

まず交流人口が一番の入り口であって、一度坂下町に来てみるというのが交流人口対策かなと、そして関係人口対策については、また坂下町に行ってみようか、定期的に行ってみようかというのが関係人口対策になるかなと。そして最終的には定住人口対策で、坂下町に住んでみようかなという形に段階的にステップアップしていく。

そして、やっぱり体験型のふるさと納税については、真ん中の関係人口対策、坂下町に来てみて、ああこんな町なんだと、こんなことやっているんだということに対して興味をいただいた方々の意見を商品化していければうまくいくのかなというふうに考えております。

坂下町でも様々な体験ができるものをラインナップに加えていきながら、ふるさと納税、商品だけではなくて、様々な魅力を提示していきたいというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

まず最初の1番に戻る前に、ふるさと納税やったのは、その三つの対策人口事業、これについて私申し上げようと思ったら、課長のほうから先に言われてしまったので。実際、町政の柱、これについては町政の執行、各事業の展開において、やはりその中心となるもの、骨太の事業をきちっと決めて実行していくことは、町政として非常に重要である大事なことだと思います。

古川町長、公約において、一つ目に、新しいまちづくりの推進事業、そして二つ目に、人づくり、少子化対策事業、三つ目に、健康づくり、四つ目に、産業のさらなる振興という、大きな四つの柱、これを掲げたわけです。ですから、私、この質問をした上で、過疎対策出てくるのはわかっていました。わかっていたましたし、この交流人口、関係人口、定住人口対策、これも出てくるのもわかっていました。

ただ、具体的に、本当に、実際数値化して目標数値、数値目標をどのくらいにもって

いくのか、今後この対策事業において、そこら次第だと思うんですよ、それに向かって、今年、来年、再来年、3年後、5年後、10年後ということで、数値目標をしっかりとって、それに向かってやっぱり図っていく、これについては非常に大事だと思います。

その中の2番目として、令和4年度の町の人口減少対策事業における重点政策は何かということで、県内の各市町村、人口対策事業はなかなか思ったより成果があがっていないのは実情だと思います。特に若者世代の移住定住において、いろんな状況が噛み合わないとなかなかそこまで実現は難しい。これは当然出てくるものだと思います。

その理由として、一つ目に、働く場所、就労の場所、これの確保。2番目に、住宅、土地住宅の確保。3番目に、安心して子どもを産み育てられる環境整備の確保。四つ目に、公共施設及び商店、商業店舗、この立地条件において日常生活の利便性が確保される。暮らしやすさが実感できる。そういったものだと。最後にやっぱり五つ目として、一番大事なものは、目に見えないけれども一番大事なものは、その町の魅力が高く、将来に向けて夢、希望が持てるかどうか、そういった町がどうか。それが最終決定の、それは子どもに向けても同じです。この町に住んでいて、本当に最後、実現、自分の夢、そういったものが実現できるかどうか、この町に託すことができるかどうか。そういったものになってこようかと思えます。

町としては、私、先ほど五つ言いましたけれども、その中でも、やっぱり働く場所、若者世代の、今、大学生で東京に行っている。帰ってきて就職があるのかどうか。若者世代のやっぱり就職、働く場所、就労の場所、これがたぶん一番、私、見ていると、この五つの中で弱いかなと思うんですね。町としては、私の申し上げるこの五つにおいて、人口減少対策として、その問題点について、この会津坂下町の実情に照らし合わせて、どのように分析しているのかお伺いします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

過疎対策におきましては、蓮沼議員おただしのおり、様々な視点で物事を考えていかなければならないというふうに考えております。

一番最重要である働き場所、働くところに関しましては、会津坂下町の中で完結させていくのはなかなか今後も難しいであろうと。通勤ということを考えますと、会津管内の中で通勤可能な範囲の中で物事を捉えていく必要があるかなということ、企業誘致、働く場の創出等につきましては、近隣町村と連携して実施しているところでございます。

また、住むところにつきましては、区画整理地内であったり、会津坂下町の利便性であったり、様々な住みやすい場所については提供していきたいというふうに考えており、また、暮らしやすさにつきましては、南幹線沿いに新たな商業施設ができたり、隣に新厚生病院があったりという形で、ある程度まとまった都市的な機能を有しているという

利便性も町にはあるかなというふうに考えております。

それらの町でありながらも、やっぱり最終的には、やっぱり楽しく暮らせて、明るい町というような最終的なものさしには照らし合わせることはできませんが、そういう町になってくるのではないかなというふうに考えております。

今回の過疎対策につきましても、なかなか厳しい人口対策に取り組んでいくということではありますけれども、様々な取り組みを組み合わせていながら、やってみて成果が出た、やってみてうまくいかなかったら、この次、こういうことしてみようということとを常にチャレンジしていける町にしていきたいなというふうに考えてございます。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

わかりました。その後につながる定住、移住定住問題ですけれども、例えば産業課長から前、お試し住宅でしたか、去年、一昨年。お試し住宅の件があったと思うんですけども、これほかの地区でもやっていますね、中通りのほうでも。1 年間ほど低料金で、坂下に実際に移住していただいて、四季折々、坂下においては祭礼、行事があります。例えば四大祭あります。それに参加してもらったり、初市なんか特にいいと思います。そばや冷やしラーメン、馬刺し等、今ほどお話あったとおり、坂下の郷土料理を試食したり、そしてお酒もおいしいです。銘酒を味わったり、またそば打ち体験、こういったものも様々なイベントを通して、この坂下の魅力を体験を通して実際に理解していただきながら、最終的に移住定住を決めていただくのも一つの手段かと私は考えます。

町は今後、具体的にどのような方法をもって移住定住にアプローチしていくのか、予定なのか、お伺いします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

最終的には移住定住につながっている取り組みになるよう、過疎対策に取り組んでまいります。今現在は一足飛びに移住定住につながる対策ということではなく、先ほども申したとおり、過疎対策の基本であります、まず会津坂下町に来てみるという交流人口対策、様々な視点、様々な世代がございまして、その人たちにアプローチできるような取り組みを、広域的に多方面にわたってまずやってみることを、まず第 1 段階としていきたいというふうに考えております。

その次の段階としましては、坂下町に定期的に関わっていただける、いわゆる坂下町

のファンになっていただける、坂下町のファンクラブを組織していくというような形で定期的に坂下町を意識していただけるような段階が2段階目だというふうに捉えております。

その中から坂下町に住んで場合の、いわゆる生活のリズムであったり、生活のパターンであったり、夏は暑くて冬は雪が多いだとか、そういうことを体験していただく長期的な2地域居住に近いような形の体験をしていただいて、最終的には坂下町に定住をしていただくというような形を、ステップアップをしていかなければならないものだなというふうに考えております。

またもう一つは、コロナ禍におきます仕事の、ワークライフスタイルの変化に伴いましてテレワークというものも可能になっておりますので、ある程度、2段階からのアプローチも可能かなというふうに考えておりますが、まず交流人口対策で様々な人たちを坂下町に呼び込みまして、1日であったものを1週間、1年間に1回だったものを年に3回来ていただくというような取り組みを増やしていきたいなというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

まだまだ質問したいことがあるんですけども、残り3分切りました。時間がきたようですので、最後に、来月4月から始まる新年度におきまして、中身の濃い、そして充実した事業展開を強く切望いたしまして、これで私の一般質問を終わります。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

蓮沼議員の先ほどの、マラソンの道の駅発着と私が言った中身には、湯川さんと連携してということなんですけど、その二つの町村とが連携してやることによつての補助事業もあるんです。できればそういった補助事業も獲得しながらやったらどうなのかなというような考え方に私立って進めてきたということでございます。

そして、国交省の郡山国道の事務所長さんとも話してきました。そしたら、観光庁や復興庁にもそれ相応の補助金出せるということでもございますので、それは観光庁であれば道の駅のお客さまを増やすというような観点の中で、十分それは補助にはまるよと、その補助の出るようには、私どもも一生懸命やってやるからというような話ももらっているんで、そんな中で、できるならば補助をもらいながらも、別に湯川さんと隣同士で、

道の駅も共同でやっているわけですから、連携してやっても何ら坂下に損するというような考えは持たなくてもいいのかなと、こんなふうに思いますので、今後、ご理解を賜りたいと。またご協力をお願いします。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

◎2番（蓮沼文明君）

今、村長からお話いただきましたので、私、そこでまた誤解がうまれるとあれなので、私、マラソン大会、坂下の。そのとき当時議長の古川議長と私で、坂下警察署に行って、あの厳しい道路使用許可、向で何だかんだ言ってきたやつやって、ああいった思い出もあります。外人ランナーも呼びました。

そういった中で、やっぱりあのころ言われたのは、美里からも来ていた、喜多方からも若松市からもみんて来てた、坂下に。だから坂下、町のレベルでこれだけやれるのはすごいねということで、私はお褒めの言葉をいただいと、それは町長もわかっているとおりです。

ですから私、会津西部の中核として、坂下のこの意地を見せていただきたい。それぐらいの気持ちを持っているんだという、それはやっぱり最後まで、連携でやったとしても、気持ちは、ハートは持っていたきたい。そのように思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、10番、渡部順子君登壇願います。

◎10番（渡部順子君）

議長、10番。

◎議長（水野孝一君）

10番、渡部順子君。

◎10番（渡部順子君）（登壇）

◎10番（渡部順子君）

議長、10番。

◎議長（水野孝一君）

10番、渡部順子君。

◎10番（渡部順子君）

10番、渡部順子でございます。通告の順に従いましてご質問申し上げます。本日最後ですが、皆さん最後までよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍の中、一人一人が最善の注意を払い大切な人の命を守るために日々生活していかなければならないと考えます。

それでは、第1に公共交通について伺います。昨年町内を運行する路線バ

スの運行内容が一部変更となり、喜多方市高郷町にある荻野駅と会津バスの坂下営業所を結ぶ喜多方市委託線である荻野線が、9月30日をもって廃止になることから、窪、窪倉地区の通学している子どもたちの通学を確保するために、杉山線のルートは変更になり、そのことでさかのしたルートから外れてしまいました。その後、舟渡区からの要望を受け、政策財務課で知恵を絞っていただき、3学期から始発バス2台のうち1台がさかのしたを通行することになり安堵したところであります。

しかしながら、4月から始発バスが2台稼働するのか、できるのか、どのような計画を立てているのかお伺いいたします

次に杉山線の循環バスの計画はないのかであります。気多宮、さかのした、窪、窪倉、洲走、杉山、天屋本名、片門、舟渡、その逆のコースもあります。平成30年3月の質問での回答では、洲走杉山間の路線は、運行業者から道幅などの道路状況により安全対策上、また対向車がある場合の措置等からバスの運行は困難である。また、利用者の乗車時間の短縮も重要な要素であります。反面、安全性の確保を担保することは最優先になるので、この両面を検討しながら経路の選定に取り組んでいくとの答弁でした。あれから4年が経ちました。洲走杉山間の町道を拡張していただき、路線の短縮を願うばかりでございます。

以上のようなことから、次のことをお伺いいたします。

1、生活路線バスの今後は。

(1)令和3年9月30日をもって荻野線は廃止となり、この便を利用していた小中学生は、4月からどのような運行になっているのかお伺いするものであります。

(2)平成30年3月の質問での答弁で、洲走杉山間のバス運行は検討するとのことでありました。その後の進捗状況をお伺いいたします。

(3)洲走杉山間の町道を拡張し、巡回バスにする考えはないかお伺いいたします。ちなみに町道1135号線であります。全長576m、幅3.5から10.7mでございます。

次に第2、防災についてお伺いいたします。

只見川河川整備事業、平成23年7月、新潟福島豪雨災害が発生いたしました。あれから11年、片門において平成30年11月30日に安全祈願祭が行われ、全長1.1km、事業費1億2,300万で事業が着工し、今年で完了すると聞いております。護岸かさ上げ事業にご尽力をくださいました全ての皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

追加工事で雨水柵も設置していただきました。また23年豪雨災害後、片門ダム周辺地区には、個々の屋内防災無線の設置もされました。

片門発電所は昭和57年から電源立地交付金を受けております。ダム周辺の住民は何度となく水害にみまわれながらも、只見川とともに生きております。この事業、これで終了することなく、これからも改良工事を継続していただきたくお伺いするものでございます。かさ上げだけでは根本的な解決にはならないと考えます。只見川が増水すれば、片門地区の水門はとばされ、村の中に逆流することはなくなります。

しかしながら、山から集まってくる雨水は村に集中してしまいます。防災減災の面からも、雨水を排水するために水門の場所にポンプアップできる装置を設置してこそ浸水

災害を起こさない最大の武器であると考えます。県、国へ強く要望、提言を押し進めていただきたくお伺いするものでございます。

以上のようなことから只見川河川整備事業の今後についてお伺いいたします。

(1)平成30年11月から片門地区内の護岸河川工事が着工し、今年で終了するとのことでありますが、今後、町の改良工事も継続していく考えはあるのかお伺いいたします。

(2)大水のときに只見川に面する水門を閉めれば、村じゅうに山からの雨水が集中してきて、浸水被害は避けられないと考えます。雨水を排水するために、水門の場所にポンプアップできる装置を設置することこそ浸水災害を起こさない最大の武器と考えます。県、国へ要望、提言をしていただきたいが、お伺いいたします。

次に第3、町有財産についてであります。令和2年12月質問でお伺いいたしました。町公共施設であります。利用が見込めないものは売却、または解体とのことであります。未利用となっている施設の物品についての答弁は、至急振り分けして、利活用していきたいと考えております。解体時の売却はもちろんのこと、イベントの開催に併せたバザーも実施を検討するなど、町民の皆様へ活用いただけるよう取り組んでいく考えであります。とのことでした。コロナ禍の中、実施できなかつたと考えますが、今後どのように進み、現状はどのようになっているのかお伺いするものでございます。

次に、今年度取得いたしました旧江戸鮎であります。店内はどのような様子なのか、売却できるような物品があるのか、あるとすれば、その処分方法は、今後の計画をお伺いいたします。

次に第4、環境衛生について。公衆トイレ、今後はどのように進めるのかについてであります。町はこの3月3日に、令和3年度の追加継続事業ということで示されました。南小学校北側の町営駐車場内にあるトイレの建て替えをするとのことでした。この判断に対しましては、賛同するとともに、やっと恥ずかしくないおもてなしができたことを大変喜んでおられるところであります。はたしてどのようなトイレになるのか楽しみであります。今後、できるまでの計画をお示してください。

次に、中央公園にあるトイレであります。利用者はあまりいないように思われます。本当にあの場所に必要なおトイレなのか検証をして、今後のあり方について見極めが必要と考えます。

以上のようなことから、次のことをお伺いいたします。

(1)南小学校北側の町営駐車場内にあるトイレの建て替えを計画しているとのことですが、計画をお示してください。

(2)中央公園内にあるトイレは、今後どのような計画をしているのか。存続、撤去、建て替え、どのように進むかお伺いいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

10番、渡部順子議員おただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

一級河川只見川は、平成23年7月の新潟・福島豪雨により、流域一帯で住宅の流失や床上浸水、農地や道路の冠水などの甚大な被害を受け、地域住民は不安な生活を余儀なくされたところであります。

福島県は、この災害を受けて、平成27年3月に只見川圏域河川整備計画を見直したところであり、町としても平成27年12月に河川整備促進を図り、周辺地域住民の安全と洪水被害の軽減を図ることを目的に、流域5町からなる一級河川只見川河川整備促進期成同盟会を設立し、県に対して要望活動を継続してきたところであります。

本町における只見川河川整備事業につきましては、平成30年度から整備対象地区である片門地区において工事が着手されました。この工事に伴い、事前に県と協議の場を設け、内水対策として常設ポンプの設置を要望いたしましたが、ポンプの設置はできないが、排水作業用の大型集水柵2ヵ所及び回転場を確保するとの回答を得て、整備していただきました。

今後、豪雨等が発生した場合には、国土交通省の排水ポンプ車や、災害協定を締結しております会津坂下町建設業組合のご協力を得ながら、新しい施設を利用した大型排水ポンプによる排水作業により、被害の軽減を図ってまいります。

なお、片門地区の護岸整備工事は今年度末で完成、左岸下流に位置する洲走地区の河岸侵食対策につきましては、次年度以降から工事着手予定との報告を受けておりますので、引き続き早期完成に向けて県へ要望してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第1、第3、及び第4の1の（1）についてお答えいたします。はじめに、第1の1の（1）についてお答えいたします。

荻野線は、朝の通学時間帯に窪・窪倉区の子どもの通学の足として利用されておりましたが、昨年10月の廃線以降については、生活路線バスの杉山線を朝の通学時間帯に窪・窪倉区を経由するルートに変更し、通学に対応してまいりました。しかし、乗車人数が多く密を避けることが難しい点と、乗車時間が長く、車酔いをする子どももい

ることから、増便分1台を荻野線と同様のルートで走らせることで、乗車人数の分散と乗車時間の短縮を実施しております。

4月以降につきましても同様の運行をさせていただきながら、令和4年度中に会津圏域公共交通再編実施計画を変更し、増便での対応ではなく、通学時間帯においては杉山発と洲走発の2系統路線への変更を実施いたします。

次に、(2)と(3)についてお答えいたします。

地域公共交通に必要な要素は、安全性・利便性・効率性の三つであると認識しており、最も考慮すべきは安全性であると考えております。

町道1,135号杉山片門線につきましては、急勾配かつ狭隘な箇所があり、区長会からも道路拡幅の要望がございますが、この区域は地すべり区域であり道路拡幅整備は困難と判断しております。そのため、生活路線バス運行につきましても安全性の確保ができないと判断しております。

一方で、利便性の観点では、現状のままでも通行可能なワゴン車タイプの小型バス等での運行も考えられますので、費用対効果など効率性を含め、バス会社と協議してまいりたいと考えております。

次に、第3の1の(1)についてお答えします。

前回のおただしに対して、未利用施設内の物品をイベント等で売却したいとの答弁をさせていただきました。しかしながら、長びくコロナ禍において、イベント等が開催できないことから、売却にはいまだ至っておりません。コロナ禍が収まり、多くの町民の方が集うイベント等の開催が可能となれば、積極的に物品を販売してまいりたいと考えております。

次に、(2)についてお答えします。

旧江戸鮎内の物品につきましては、飲食店だったこともあり、厨房用品や什器等が数多く残されたままとなっておりますが、長期間使用したものであること、またその後の管理もしていなかったことから、引き続き使用できるかは疑問があります。また、机や椅子等、使用が可能なものについても、屋号等が記載されているものも多く、一般への売却することについては慎重にならざるを得ないものもございます。しかし、再利用が可能なものについては、広く活用してまいりたいというふうに考えております。

次に、第4の1の(1)についてお答えします。

坂下南小学校北側駐車場内に設置されている町民体育館公衆便所は、坂下南小学校校庭や町営駐車場を利用される方々の公衆トイレとして昭和53年に整備されましたが、44年が経過し老朽化による建て替えの必要性がありました。

そこで、令和3年度に交付決定のありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、建て替えをする事といたしました。建替えにあたり、設置場所をみんなのバス停西側とし、現在、設計業務を発注済みであり、延床面積としては約20㎡程度、合併浄化槽を使用する排水処理といたします。バスを待っている子どもたち、または校庭を使用するイベントやスポーツクラブの活動等、幅広い方々にご利用頂きたいと考えております。完成は令和4年9月末を予定しており、整備にあたりましては会

津農林高等学校の生徒と内装や外装等について相談してまいりたいと考えております。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

私からは、ご質問の第4の1の(2)についてお答えいたします。

中央公園のトイレにつきましては、今のところ撤去の考えはございません。今後予定されております公共下水道坂下中央処理区の管路延伸に合わせ、水洗化を実施し存続してまいりたいと考えております。

◎議長(水野孝一君)

休憩のため休議といたします。

(午後2時58分)

再開は3時10分といたします。

(休議)

◎議長(水野孝一君)

再開いたします。

(午後3時10分)

再質問があればお願いいたします。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長(水野孝一君)

10番、渡部順子君。

◎10番(渡部順子君)

それでは少し再質問させていただきます。第1の公共交通についてであります。先ほど答弁いただきましたが、4月以降も同様に運行していただけるということで、本当によかったと思います。

しかしながら、このことについて、高寺の子どもたちというか、児童生徒が、現在、小学生が21名、中学生が14名、もっといたんですが、やっぱり長男坊なんですが、やっぱり町場のほうに家を建ててしまって、みんないなくなっているんですね、子どもたちが、本当に子どもたちが少なくなっております。これからそんなに増えるということは考えにくいんですが、だとするならば、別に40人乗りのバスでなくても、洲走杉山間、その辺を通行は可能かと思いますが、まずその前に、拡張はどうしてもやってもらえないか、やってもらえるか、それだけ聞きます。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

それでは私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、最初の答弁にもございましたように、あの地区は地すべり、林業地すべり地区に指定されているというような部分でございまして、県によりましてアンカー等々が設置をされております。むやみやたらにはさらに拡幅等々はできない状況があるということから、拡幅事業は今のところ大変厳しいというふうに考えてございます。

◎10番（渡部順子君）

議長、10番。

◎議長（水野孝一君）

10番、渡部順子君。

◎10番（渡部順子君）

だとするならば、町でやるんじゃなくて、県のほうにその地すべり地帯に指定されているのであるならば、拡幅のために要望事項などはできないでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

要望事項はできないわけではございませんが、まずもって地すべり地区に指定されているという区域でありますから、そこでの、いわゆる拡幅したり山肌を削ったりという部分については、県に要望しても、県も事業化は厳しいだろうというふうに考えてございます。

◎10番（渡部順子君）

議長、10番。

◎議長（水野孝一君）

10番、渡部順子君。

◎10番（渡部順子君）

厳しいですか、そうですか。ほかに術はないのかといわれれば、ないんでしょうけれども、だとするならば、答弁の中でも、現状のままでも通行可能なワゴン車タイプの小型バスというような答弁も見られましたが、それだと可能性はあるというふうに認識してよろしいのか、それとも、それもやっぱり地域公共ネットワーク協議会等々にはかつて了解を得て、陸運局というような形になるんでしょうか、教えてください。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今現在のバスの運行につきましては、会津バスに生活路線バスとしてお願いをしております。その会津バスに生活路線バスとして運行している以上、陸運局に届け出をし、許可を得なければならない。その届け出をする条件としましては、ここにあるとおり会津圏域の交通再編計画に位置付けなければならないというルールになってございます。これは過疎地域に対して加算が多くもらえています補助にも該当しておりますので、そのルールとなると認識しております。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長(水野孝一君)

10番、渡部順子君。

◎10番(渡部順子君)

安全が一番大事なのは私もわかっております。それで、高寺の子どもたちも本当に少数になってしまっていますが、少数になっても杉山発と洲走発というのは、当面の間続くと認識してよろしいのでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

この路線バスにつきましては、中学校であれば坂下中学校に、小学校であれば坂下南小学校に通ってくる子どもたちが乗ってくるバスでございます。洲走にしても杉山発にしても、高寺を過ぎますと今度、気多宮、塔寺と回ってきて、子どもたちが乗ってまいりますので、そこで全体的な高寺地区の人数、あと気多宮、杉山の人数ということでバスの大きさを決めていかなければならないというふうに考えておりますので、そこについては、今現在としましては、今走らせているバスが、やっぱり2台分ないと密は避けられないという状況にありますので、今の大きさのバスでの運行を考えておるところでございます。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長（水野孝一君）

10番、渡部順子君。

◎10番（渡部順子君）

小中学生もいいんですが、幼稚園も今年から、何か高寺地区はタクシーとかハイヤーだかになるような話を聞いたんですが、それはどのようになっているのでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

幼稚園バスについては、毎年子どもたちの乗車の状況によってルートを決めております。その中で、子どもたちが乗車できる時間だったり、最短のルートだったり、財源のほうも含めて路線を決定しているところですが、今回については、杉山方面の子どもたちが、ぽつんとその間が抜けて、子どもたちが乗車をするということになりますので、杉山方面につきましては、タクシー1台を向けて、そのまま幼稚園のほうへというようなルートを今のところ考えているところでございます。

◎10番（渡部順子君）

議長、10番。

◎議長（水野孝一君）

10番、渡部順子君。

◎10番（渡部順子君）

ということで、やっぱり高寺も本当、子どもたちがいなくなってしまうました。お世話になりますが、よろしくお願いをしたいところでございます。

あと、循環バスの件ですが、結局、洲走の湯と杉山間のあそこの距離は最短距離であります。循環バスにはちょっと無理というふうに理解してよろしいんですかね。お答えください。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

今の公共交通である生活路線バスとしては、バスを通すことは不可能だというふうに認識していただいて結構だと思います。

◎10番（渡部順子君）

議長、10番。

◎議長（水野孝一君）

10番、渡部順子君。

◎10番（渡部順子君）

第1の公共交通については終わらせていただきたいと思います。

第2の防災についてであります。おかげさまをもちまして、片門地区の護岸かさ上げ工事も今年度ですか、今年度できるかできないか、皆さん一生懸命、今、てんやわんやで頑張っているみたいですが、できるといいと思いますが、本当にありがとうございます。おかげさまでかさ上げをしたために、安全安心はしたわけですが、ございますが、やっぱり村に集まった水を排水できるポンプが常備設置してあれば、一番だなと私は思うところがございますが、なぜかというならば、電源立地交付金、皆さん耳にしたり見たりしていると思いますが、昭和57年から高寺地区周辺地域のためではないんですね、竹内町長は、そこにきたわけじゃない、坂下町にきたんだと言われたときがありますので、しかしながら、昭和57年から、あれから40年です。あれから40年、電源立地交付金は国から片門ダムのおかげで、町のために消防自動車を買ったり、ポンプを買ったり、保育所の先生のお給料になったりしていると思われませんが、しかしながら、やっぱり地元、片門ダム周辺地域、まして片門地区におきましては、23年以降も、つい最近またありましたよね、ありました。

本当、10年に何回もあって、今やいつ起きてもおかしくない。それでポンプ車が間に合わなかつたら、流水柵というんですか、私は雨水柵なんて言ってしまいましたが、雨水柵があるのはわかりました。つくっていただきました。ありがとうございます。

しかしながら、あれだけではだめなんです。あそこに溜まった水を排水する装置がなければ溜まってしまうんです。やっぱり常備設置しておく、いつでもポンプアップできる、そういう装置をつくるべきだと思うんです。その後ろというか、電源立地交付金、40年間もらってきている町としては、県と国に強く強く要望していただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

常設ポンプの設置が地域住民にとっての安心の担保となることは重々理解してございます。只見川だけでなく、当然、町内にはそのほか旧宮川、あるいは阿賀川等々ございます。やはり豪雨が起これば、下流域、特に下流域、バックウォーターを下げるために各樋門等々は降ろします。そうすると、自ずと内水氾濫というのが発生する箇所が町内、片門地区以外にもあるというような事実もございます。

その中で、やはり町として少しでもその安心を担保するために必要があるのであれば、

国、県に対する要望等々も考えなきゃいけないのかなというふうに思いますし、例えばそれに代わるような手法等々があれば、その辺の研究も進めていかなきゃならないのかなというふうに考えています。

いずれにしても、やはり行政としては地域住民の生命と財産を守るという大前提がございますので、その中で対応策を、情報収集も含めながら進めていきたいというふうに考えてございます。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長 (水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

建設課長、ぜひとも県、国へ要望していただきたいと思います。4、5年前ありまして、阿賀川建設、ポンプアップする国土交通省ですか、あそこからきました。それで片門から只見川の放水するところから放水する前にストップして、片門よりもっとひどいところあるからって、違うところにいったんですよ、あれね。あの部分はどう説明するんですか。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長 (水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

ちょうど私が危機管理室長のときに、それを経験させていただきました。あのときは国土交通省の北陸のほうから、リエゾンとして職員 1 名が夜中の 12 時ごろ役場の庁舎にまいりました。その中でいろいろ情報を提供させていただきながら、排水ポンプ車の要請をかけさせていただいたところでもあります。車自体は今の道の駅北側の倉庫にあるというようなことで、よかったよかったという安心をしたんですが、オペレーターの確保までかなり時間を要して、実際、片門の現場に行ったときに、給水ポンプというか、ホースを降ろしたときに、今、議員おただしのように、地名出すと細工名です。細工名のほうがもう溢れそうだというようなことで、急遽それを引き上げていただいて、片門のほうは消防団、あるいは建設事業組合さんのほうにお願いして、大型排水車のほうについては細工名のほうにまわっていただいたという経過がございます。

それも一つの経験でございますから、今後そのようなことがあれば、当然、危機管理部局を中心としながら、その対応を検討していかなければいけないと当然思いますし、建設課としても、先ほど来、議員おただしのように、一番の理想はやはり常設ポンプの設置だと思いますので、設置の手法も含めて、今後いろいろ情報を収集させていただいたらと考えてございます。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長(水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

結局あのときは片門は見捨てられたというふうに私は認識しました。あそこで増水して、あのままアップアップになったら、結局は流水枳があろうがなかろうが、それをポンプアップできる機械もなければ、あってもなくても同じことだと、やっぱり常備、いつでも使えるような、それは、それこそ交付金 40 年間もらっているわけですから、その辺をちょっと頭の片隅に置いていただき、町につくれとはいいません、県、国へ先ほどのような事例も重ねて、それは事実ですから、そういうのをちゃんと実際にあった話をちゃんと忠実に描いて、だからここには常備のポンプが必要だというような、そういうような要望、提言の仕方もあるかと思しますので、ぜひとも町長、いかがでしょうか。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

当時建設課長の時代に、当時かさ上げ、片門のかさ上げの工事の打ち合わせをさせていただきました。当初は大きな集水枳につきましては、設置は不可能というふうにいわれておりました。ただ、今までの片門の内水氾濫の現状を県のほうに強く要望させていただいて、しからば設置はできないけれども、集水枳の大きさを大きくして、なおかつ 10 インチの、ポンプ車と同じぐらいの排水量を持つ 10 インチのポンプをラフタークレーンで吊って排水できるような設備は、なんとかつくってみましょうかと。ただ、町の協力をお願いしますということで、追加買収をさせていただきながら新たに設置をしていただいたところでございます。

実際的にはポンプの部分については、なかなか設置できないという県の部分もございましたので、しからば町として、災害対策として、どういう方法が取れるのかということで、8 インチのポンプがどれだけ持っているのか、どこの業者さんにストックがあるのか、10 インチのポンプはどこにあるのかという部分もある程度お話をさせていただきながら、建設業組合さんのほうと、何かあったとき、内水氾濫が発生した、フラップゲートが結構下のほうに、排水用のフラップゲートは河川の下のほうについておりますから、少しでも増水すれば、そのフラップゲートが閉まってしまって内水氾濫が必ず起きるような箇所でもありますので、その部分を含めて建設業組合さんのほうともお話をさせていただきながら、大雨がきそうだという部分であれば、事前にお話をさせていただきながら、

その連絡体制も強化するというので、町としては進めているような状況でありますので、今後これから6月以降、出穂期にあたって、事前にもう一度建設業組合さんとのお話をさせていただきながら、万全の防災体制を組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長(水野孝一君)

10番、渡部順子君。

◎10番(渡部順子君)

副町長の言わんとすることもわかりますが、しかしながら、いつ何時どのようなことが起きかわからない今の時代でございますので、やっぱり県、国に要望書をあげるのは痛くも痒くもないわけですから、片門地区の悲願でございます。あれがなければかさ上げした意味、かさ上げしていただいたことはありがたいですが、あれは根本的な解決方法ではないということをご理解いただき、ぜひとも県、国のほうに要望をしていただきたいと思っております。なお、私、議会のほうにも要望事項として議長のほうに提案したいと思っております。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

渡部議員、要望しろ、要望しろ、私にいつこい、いつこいと言われるばかりで、たぶんいつこいと言っているんだなというふうに受け止めました。県のほうにも強くその働きかけはしてまいりますので、先ほど副町長から説明があったように、今のところは県で、やっぱり多額の費用がかかるんです。会津でも、その内水氾濫のためのポンプ、塩川にあります。あれちょっと大きいんですが、あれでもあの当時10数億かかったという話は私聞いていました。それで今、山科にできたと思ったんですが、あれも7億ぐらい。これは国交省の仕事です。県では、会津ではありません。

それで、県でもやっぱり多額の費用がかかるというところで、なかなかできないというのが現状かと思っております。しかしながら要望は要望として末永く要望してまいりますというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長(水野孝一君)

10番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

町長よろしくお願ひいたします。

それでは次に、町有財産につきましては、このような時期ですので仕方ないのかなと思っております。ただ、ごみとして処分されるのもお金がかかるというのを皆さんご承知おき願ひたいと思っております。以上です。

次、最後、時間もないので、環境衛生についてお伺ひいたします。町営駐車場内のトイレの建て替えということで、追加事業になるんですね、繰越事業についてということで3月3日に説明を受けたわけですが、どのように、駅前と立木観音ができたわけです。それで、できてよかった点、ああこれやってきてよかったなとか、ああこれはもうちょっとこうすべきだったなとかという、その反省点、それをやっぱりこれからつくるトイレにも活かさなければならぬのかなと思うところで、どのような形になるのかをひとつ聞かせてください。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今回整備しようとしています、みんなのトイレにつきましては、立木観音であれば立木観音の来場者、駅のトイレであれば駅の利用者という形で、使う方が特定されていたというトイレであります。それが、みんなのトイレは、今度、ウォーキングの方々であったり、そこを買い物のついでにトイレによるなんていう方もいらっしゃいますので、そうすると、やっぱり用途が若干違う場合もございます。そういう、みんなが使いやすさをもう少し、ワンランク上げていかなければならぬかなというふうに考えております。

また、今日の午前中の質問でもあったとおり、そういうトイレでありますから、今後やっぱり管理も、今までよりも頻繁に清掃であったり、長時間鍵がかかっていれば、やっぱり中の利用者の確認だとか、そういうものも必要となってくると思いますので、管理の仕方にやっぱり最大限工夫していかなければならぬなというふうに認識しております。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長(水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

場所的にですが、私思っているのは、みんなのバス停のすぐ脇のほうでよろしいんでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今現在考えているのは、みんなのバス停の西側につくろうと思っています。みんなのバス停の西側。道路に面している西側。最初、東側も考えたんですが、あのスペースであれば浄化槽が建屋の下になってしまう恐れがあるということで、あちら側に、ちょっと遠くはなっていますが、あちら側を想定しています。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長(水野孝一君)

10番、渡部順子君。

◎10番(渡部順子君)

みんなのバス停は森林環境交付金というんですか、県のやつ。それを使っているわけでございまして、木材を主としているんですが、今度つくるトイレはその交付金なんかを使う予定はあるのか、お伺いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今回のトイレにつきましては、国の交付金であります地方創生の臨時交付金、コロナの交付金100%使わせていただきますので、県産材の使用については、補助金は使わないというふうな認識をしております。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長(水野孝一君)

10番、渡部順子君。

◎10番(渡部順子君)

だとするならば、木材、片方は木でできたバス停。もう片方は鉄筋コンクリートというイメージでよろしいんですか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

鉄筋コンクリートというわけではなくて、今の駅前のトイレを想定していただければ、木目調に仕上げていきたいというふうに考えております。あんまり建物として全然ミスマッチにならないように注意を図っていきます。

◎10 番（渡部順子君）

議長、10 番。

◎議長（水野孝一君）

10 番、渡部順子君。

◎10 番（渡部順子君）

今回は会農生にちょっとアイデアをいただくようなお話でございましたが、小学生などにはお声掛けは、デザインというか、はやらないんでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

主に使うのは坂下南小学校の子どもなので、デザインについても子どもたちと話し合っただけというのも、1 回私たちも議論させていただきました。でも実際、子どもの要望も大切であります。前回、駅前については坂下高等学校の子どもたちとデザインをさせていただきました。そのときに、会農さんではなくて坂下高校でやってきたという部分について、今後、坂下高等学校が統合されてなくなってしまいますので、今後地域づくりについては会津農林高等学校と進めていきたいということのスタートとして、今回のトイレのデザインについての協議を一緒にしていきたいというふうに考えております。

小学生にデザインをしていただくことも考えられるんですが、なかなか進むのかなというのが現状でありますので、できあがったもの、こういうものをつくるよという説明はぜひしたいなというふうに考えています。

◎10 番（渡部順子君）

議長、10 番。

◎議長（水野孝一君）

10 番、渡部順子君。

◎10 番（渡部順子君）

バリアフリーはもちろんだと思いますが、坂下駅をイメージしてよろしいということ

ですね。ぜひとも暗くない、明るい、どこからでも中は見えても困るんですが、みんなから、これトイレかよと思うような、何かかわいいトイレをつくっていただきたいと思っています。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部順子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日8日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

8日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時37分）

ただちに議員のみによる議会運営委員会を、大会議室において開催しますので、ご参集願います。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 3 月 7 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員